

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年4月30日
【事業年度】	第42期（自平成26年2月1日至平成27年1月31日）
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 敦史
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月
売上高 (千円)	17,152,781	12,565,760	7,791,285	6,123,666	6,781,529
経常利益(損失) (千円)	131,245	2,914,376	105,025	91,683	567,030
当期純利益(損失) (千円)	889,443	9,856,750	812,996	100,366	953,762
包括利益 (千円)	-	9,918,897	949,395	43,832	1,067,569
純資産額 (千円)	7,779,208	2,139,695	480,007	415,602	1,715,285
総資産額 (千円)	19,269,310	11,532,173	10,730,776	10,167,311	12,264,036
1株当たり純資産額 (円)	977.55	285.47	166.41	167.92	6.49
1株当たり当期純利益金額(損失) (円)	110.38	1,256.35	102.34	15.73	117.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	69.25	-	67.35
自己資本比率 (%)	39.8	19.4	3.4	3.6	13.5
自己資本利益率 (%)	10.82	-	-	27.55	94.61
株価収益率 (倍)	-	-	2.33	-	4.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	812,236	419,629	1,519,667	94,146	1,324,469
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	624,926	628,552	398,545	205,246	256,045
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	301,188	1,092,562	1,564,122	509,020	773,044
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,674,703	1,662,084	2,198,543	2,127,139	3,014,352
従業員数 (人)	718	580	417	420	491
(外、平均臨時雇用者数)	(84)	(2)	(1)	(4)	(408)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第38期および第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第39期および第40期の自己資本利益率については、第39期が債務超過であるため記載しておりません。

4. 第38期、第39期および第41期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月
売上高 (千円)	17,137,943	12,431,408	7,068,548	5,587,387	6,128,501
経常利益 (損失) (千円)	603,077	1,121,808	137,800	150,520	482,990
当期純利益 (損失) (千円)	163,680	10,536,766	893,362	132,598	666,423
資本金 (千円)	3,094,523	3,094,523	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数 (株)					
(普通株式)	8,176,452	8,176,452	8,176,452	8,176,452	8,176,452
(A種優先株式)	-	-	75,922	75,922	75,922
(B種優先株式)	-	-	90,000	90,000	90,000
純資産額 (千円)	8,461,444	2,102,101	495,496	363,608	1,225,853
総資産額 (千円)	17,702,154	15,697,604	10,607,271	9,940,957	10,609,639
1株当たり純資産額 (円)	1,078.50	267.94	149.61	168.08	58.67
1株当たり配当額 (円)					
(普通株式)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(A種優先株式)	-	-	60.76	-	271.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(B種優先株式)	-	-	60.76	-	271.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (損失) (円)	20.31	1,343.02	112.58	19.84	81.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	76.10	-	47.06
自己資本比率 (%)	47.8	13.4	4.7	3.7	11.6
自己資本利益率 (%)	1.89	-	-	30.87	83.86
株価収益率 (倍)	-	-	2.11	-	7.03
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	391	388	314	306	301
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(2)	(1)	(4)	(20)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第38期および第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第39期および第40期の自己資本利益率については、第39期が債務超過であるため記載しておりません。
- 第38期、第39期および第41期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 第42期の1株当たりA種優先株式および1株当たりB種優先株式の配当額には、累積配当金を含めて表示しております。なお、内容に関しては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

2【沿革】

年月	事項
昭和48年4月	ネームプレートの製造および販売を目的として株式会社石井表記（広島県福山市）を設立
昭和49年5月	福山工場（広島県福山市）を開設
昭和53年3月	本社を広島県福山市春日町能島424番地に移転 ネームプレート製造機器の製造販売を開始
昭和56年1月	プリント基板製造装置の製造販売を開始
昭和56年10月	HYOKI USA, INC.（米国ロサンゼルス）を合併で設立
昭和57年10月	有限会社ヒカリマーク（兵庫県明石市）に資本参加
昭和59年3月	東京営業所（東京都板橋区）を開設
昭和61年7月	有限会社ヒカリマークを合併し明石工場兼営業所（兵庫県明石市）を開設
昭和61年9月	広島営業所（広島県東広島市）を開設（現 広島県安芸郡府中町）
平成元年3月	大阪営業所（大阪市淀川区）を開設（現 大阪府吹田市）
平成元年4月	メンブレンスイッチパネルの製造販売を開始
平成元年6月	名古屋営業所（愛知県一宮市）を開設
平成元年10月	Japan Philippines Nameplates, Inc.（以下、「JPN, INC.」という）（フィリピン国カピテ州ロサリオ市）を合併で設立 半導体製造機器の製造販売を開始
平成2年7月	株式会社ノーブル（広島県福山市）を合併で設立
平成2年9月	伊藤忠商事株式会社と半導体製造機器の販売代理店契約を締結
平成3年1月	神辺工場（広島県深安郡神辺町）を開設（現 広島県福山市神辺町）
平成3年4月	本社を広島県深安郡神辺町旭丘5番地に移転（現 広島県福山市神辺町旭丘5番地）
平成3年9月	HYOKI USA, INC.を休眠させ同社の事業を引き継ぎ新たにISHII HYOKI (AMERICA), INC.（米国カリフォルニア州カーソン市）を設立
平成3年11月	諏訪営業所（長野県諏訪市）を開設
平成4年5月	本社工場（広島県深安郡神辺町）を増設（現 広島県福山市神辺町）
平成5年2月	滋賀営業所（滋賀県草津市）を開設（現 滋賀県栗東市）
平成5年3月	JPN, INC.に追加投資し子会社化（現 連結子会社）
平成5年7月	新潟営業所（新潟県長岡市）を開設
平成7年9月	商品開発部を新設（現 開発本部）
平成8年5月	株式会社トヨクニ（広島県深安郡神辺町）に資本参加（現 広島県福山市神辺町）
平成8年9月	D E Sライン（プリント基板製造装置）の製造販売を開始 明石工場兼営業所の工場機能を神辺工場へ統合し明石営業所に変更
平成9年5月	横浜営業所（川崎市宮前区）を開設
平成10年5月	ISHII HYOKI EUROPE CO., LTD.（英国ノースシールド市）を設立
平成11年12月	広島証券取引所に上場
平成12年3月	広島証券取引所と東京証券取引所の合併により東京証券取引所市場第二部に上場
平成12年7月	株式会社リードシステム（広島県福山市）に資本参加
平成13年9月	JPN, INC.にてプリント基板製造装置の製造販売を開始
平成14年2月	千葉営業所（千葉県市川市）を開設
平成14年3月	諏訪営業所を閉鎖
平成14年5月	太陽電池ウェーハの製造販売を開始
平成16年2月	太陽電池ウェーハ製造機器の製造販売を開始
平成16年3月	ISHII HYOKI EUROPE CO., LTD.を清算
平成16年8月	株式会社スペンドールキャット（広島県東広島市）を合併で設立
平成19年1月	液晶配向膜塗布装置の製造販売を開始
平成19年3月	ISHII HYOKI (AMERICA), INC.を売却

年月	事項
平成19年 6月	ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. (タイ王国チョンブリ県シーラチャ郡) を合併で設立
平成19年11月	株式会社スペンドールキャットが商号を株式会社トリアスへ変更、本店を広島県福山市に移転
平成20年 3月	配向膜塗布装置製造工場 (広島県福山市神辺町) を開設
平成20年 9月	太陽電池ウェーハ製造工場 (広島県福山市神辺町) を開設
平成20年12月	株式会社トリアスの全株式を取得し子会社化 (現 連結子会社)
平成22年 5月	株式会社トヨクニおよび株式会社ノーブルの株式の一部を売却
平成23年 5月	株式会社リードシステムの全株式を売却
平成23年 8月	石井表記ソーラー株式会社 (広島県福山市) の全株式を取得し子会社化 (現 連結子会社)
平成23年 8月	ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD. (中国江蘇省蘇州) を設立 (現 連結子会社)
平成24年 3月	石井表記ソーラー株式会社の解散および清算決議
平成24年12月	太陽電池ウェーハ事業の縮小
平成26年11月	新潟営業所を閉鎖し東京営業所に統合
平成26年11月	ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. の全株式を売却
平成26年11月	上海賽路客電子有限公司 (中国上海市) の全出資持分を取得し子会社化 (現 連結子会社)

3【事業の内容】

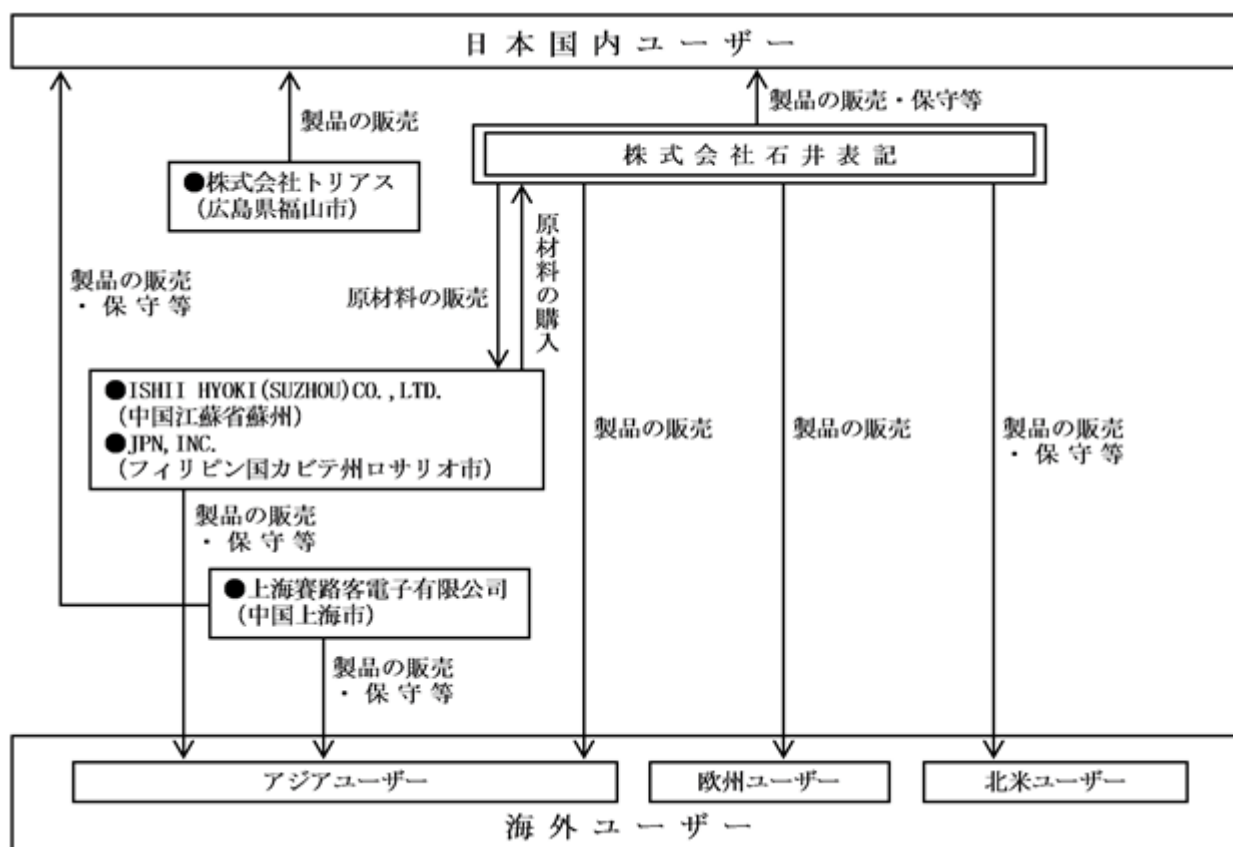
当社グループは、当社および関係会社5社（子会社5社）により構成され、電子機器部品製造装置、ディスプレイおよび電子部品、その他の3部門にわたって、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開しております。

各部門における主な事業の内容と当社および関係会社の当該事業における位置付けは以下のとおりであります。なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

主な事業内容	当社および関係会社の当該事業における位置付け
[電子機器部品製造装置] プリント基板製造装置（研磨機・ジェットスクラブ機・超音波洗浄機・水洗乾燥機・現像エッチング剥離機）、半導体製造装置（リードフレームディフラッシュ機）、太陽電池ウェーハ製造装置（マルチワイヤソー、スラリー回収装置）、セラミックジェットスクラブ機、板金用の研磨機、インクジェットコーター	当社 < 連結子会社 > JPN, INC. ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.
[ディスプレイおよび電子部品] メンブレンスイッチパネル、イクセルスイッチパネル、プリント基板、シルク印刷、精密板金、ネームプレート、樹脂ケース	当社 < 連結子会社 > JPN, INC. 上海賽路客電子有限公司
[その他] 太陽電池ウェーハ	当社 < 連結子会社 > 株式会社トリアス

事業の概要図は次のとおりであります。

（ 連結子会社 ）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(名)	当社従業員(名)			
(連結子会社) JPN, INC. (注)2	フィリピン国 カピテ州ロサ リオ市	千フィリピンペソ 127,279	電子機器部品 製造装置事 業、ディス プレイおよ び電子部 品事業	91.3	4	1	-	ネームプレート 原材料の販 売、ネーム プレート製 品の購入	なし
石井表記ソーラー 株式会社(注)3,4	広島県福山市	千円 10,000	その他	100.0	-	-	-	-	なし
ISHII HYOKI (SUZHOU)CO.,LTD. (注)2	中国江蘇省 蘇州	千元 3,848	電子機器部品 製造装置事業	100.0	-	3	-	プリント基板 製造装置部 品の仕入、販売	なし
株式会社トリアス (注)5	広島県福山市	千円 20,000	その他	100.0	-	3	当社は運転資 金として 41,306千円援 助してありま す。 当社は運転資 金として	-	なし
上海賽路客電子有 限公司 (注)2	中国上海市	千元 21,211	ディスプレイ および電子部 品事業	100.0	3	1	100,000千円援 助してありま す。	-	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 重要な債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は、同社の連結会計年度末(平成26年11月末)時点で106,480千円となっております。
4. 平成24年11月30日に解散登記を行っております。
5. 重要な債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は、同社の連結会計年度末(平成26年12月末)時点で40,567千円となっております。
6. 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えている会社がないため、重要な損益情報等の記載は省略しております。
7. 役員の兼任に関しては、提出日現在の人数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器部品製造装置	131(1)
ディスプレイおよび電子部品	334(407)
その他	2(-)
全社(共通)	24(-)
合計	491(408)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。
3. 主に、上海賽路客電子有限公司が新たに連結子会社になったことにより、「ディスプレイおよび電子部品事業」の使用人数が増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
301 (20)	40.74	15.7	4,361,713

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器部品製造装置	131 (1)
ディスプレイおよび電子部品	146 (19)
その他	- (-)
全社(共通)	24 (-)
合計	301 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含み、中途入社者の給与は除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費などに弱さがみられますが、緩やかな回復基調が続いております。

先行きにつきましては、雇用、所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されますが、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れなど、わが国の景気を下押しするリスクに留意する必要があります。

当社グループの属する電子機器業界のIT、デジタル分野におきましては、テレビの市場が低迷する反面、スマートフォンやタブレット端末などは引き続き旺盛な需要を背景に市場が拡大することが期待されております。

このような環境下において、当社グループは市場動向を見極めながら積極的に営業展開を行い、顧客ニーズにこたえるべく製品等の改良施策を推進してまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は67億81百万円（前連結会計年度比10.7%増）、営業利益は6億54百万円（前連結会計年度は18百万円の営業損失）、経常利益は5億67百万円（前連結会計年度は91百万円の経常損失）となり、上海賽路客電子有限公司の持分取得により負ののれん発生益を2億42百万円計上したことなどから、当期純利益は9億53百万円（前連結会計年度は1億円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(電子機器部品製造装置)

プリント基板分野では、低価格な中国製装置が普及している状況において、中国国内の営業強化により装置売上は増加いたしました。装置の消耗部品であるセラミックパフの販売ルートが変更になったことによる部品修理売上の減少の影響が大きく、全体では売上は減少いたしました。

液晶関連分野では、エンド・ユーザーの稼働時期の遅延により前連結会計年度の売上とならなかった海外向けインクジェットコーターの売上が計上できたこと、エンド・ユーザーの設備移設に伴う部品修理売上が増加したことから、売上は増加いたしました。

その結果、売上高は32億37百万円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益は2億80百万円（前連結会計年度は2億50百万円の営業損失）となりました。

(ディスプレイおよび電子部品)

アミューズメント向け部品分野において、パチスロ機の人気も一度は回復したものの、再びパチスロの稼働状況が低下しておりましたが、当社得意先の営業戦略により同社向けの売上が増加したこと、他社への営業展開の進展による売上が増加したことから、売上は増加いたしました。

工作機械および産業用機械分野については、景況の改善や設備投資関連の政策などによる内需の復調および北米を中心とした外需の復調がみられましたが、当社のスイッチパネルの売上は消費税増税前後の駆け込み需要およびその反動の影響もあり、横ばいで推移いたしました。

その結果、売上高は35億40百万円（前連結会計年度比10.7%増）、営業利益は2億2百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。

(その他)

その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントおよび付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であり、主に太陽電池ウェーハ事業であります。当連結会計年度においては上海賽路客電子有限公司の持分（50%）を当社グループの引当済債権（長期未収入金）の代物弁済として譲り受けたことにより1億65百万円の戻入額が発生いたしました。

その結果、売上高は3百万円（前連結会計年度比75.3%減）、営業利益は1億70百万円（前連結会計年度比289.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8億87百万円増加し、30億14百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は13億24百万円（前連結会計年度は94百万円の獲得）となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益10億4百万円、前受金の増加額5億20百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は2億56百万円（前連結会計年度比24.8%増加）となりました。主な要因は有形固定資産の売却による収入1億89百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7億73百万円（前連結会計年度比51.9%増加）となりました。主な要因は短期借入金の純減額6億18百万円、リース債務の返済による支出1億4百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
電子機器部品製造装置	1,946,111	77.9
ディスプレイおよび電子部品	2,514,560	112.4
その他	5,639	60.3
合計	4,466,310	94.1

- (注) 1．金額は製造原価によっております。
2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
電子機器部品製造装置	3,609,691	102.7	1,876,910	124.7
ディスプレイおよび電子部品	3,567,575	109.1	591,585	125.8
その他	3,806	24.7	-	-
合計	7,181,072	105.6	2,468,495	125.0

- (注) 1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2．ディスプレイおよび電子部品の受注残高は、当連結会計年度より連結子会社となった上海賽路客電子有限公司の受注残高93,713千円を含んでおります。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
電子機器部品製造装置	3,237,616	111.2
ディスプレイおよび電子部品	3,540,105	110.7
その他	3,806	24.7
合計	6,781,529	110.7

- (注) 1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2．主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
兼松㈱	692,511	11.3	1,015,847	15.0

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、常に技術の向上と低コストが求められており、高品質かつ低価格な製品をお客様に提供していくことが重要となっております。当社グループの顧客も、近年においては中国を中心としたアジア地域での生産比率が高まってきており、この状況は今後もますます進展するものと予想されます。

このような環境のなか、当社グループは中期的な経営戦略として、「高収益の技術集団を目指す」、「財務体質の強化」、「環境に配慮した企業であること」および「人を活かす経営」を掲げ、世界的な競争に勝ち抜くための基盤を構築してまいります。

(1) 継続企業の前提の疑義の解消

「4 事業等のリスク」の「(1) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、収益性の改善および財務体質強化の各施策を推進することで、当該疑義の早期解消を重要な課題として取り組んでまいります。

(2) 内部統制の不備の是正

当社は、連結子会社であるJPN, INC.において、交際費の異常値を認識したことから、不適切な会計処理が行われている懸念があったため、平成26年12月25日付で内部調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。

その結果、当社元常務取締役およびJPN, INC.元取締役社長が共謀のうえ、JPN, INC.において、利益配分を目的としてJPN, INC.と同業の現地法人を設立、製造発注し、本来JPN, INC.の利益となる金額が流出していた、偽造領収書および私的遊興費の領収書で交際費の精算金の着服、使途不明金の出金の着服、内規程上、支給対象でない賞与の受給、という不正行為の事実が確認されました。

これに伴い当社は、過年度の決算を訂正するとともに、平成25年1月期第3四半期から平成27年1月期第3四半期までの有価証券報告書および四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

これらの事実は、同社の全社的な内部統制において、コンプライアンスの徹底が十分でなかったこと、当社のグループ各社に対するモニタリング体制が不十分であったことにより発生したものと認識しております。

以上の財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備および運用の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するために、以下のとおり再発防止策を推進し、内部統制の改善および充実を図り、法令遵守の徹底に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの機能強化

取締役の業務執行に対する監督機能の強化、経営の透明性の向上を図ってまいります。また、全社を挙げてコンプライアンスを重視する企業風土を醸成し、組織間の相互牽制機能の強化を図ります。

子会社の管理体制の見直し

複数名の当社役員が関係会社の役員を兼務するとともに、役員の職責および権限の明確化、子会社の内部統制の見直し、関係会社での経営会議等の定期開催、定期的な監査の実施を図り、今後も継続的に実施してまいります。

コンプライアンス意識の徹底

役職員に対する教育、研修の質を高め、コンプライアンス意識を向上させてまいります。

(3) 高収益の技術集団を目指す

当社グループは創業以来、顧客ニーズに即した新製品の開発を行うとともに新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。今後も顧客に対して、高い生産性の装置を提供すること、オンデマンドに製品提供を行うことが、当社グループの安定と成長に結びつくものであると考えております。そのために、成長見込みの高い分野に対しての開発力強化、不要な在庫の削減、着実なコストダウンの実現など、製造業の原点回帰に注力いたします。また、変化が速くグローバルな市場環境において成長するためには、ボーダレスな行動が重要であると考え、組織体制の改革を実施いたしました。今後もさらなる発展のため、適時・適材・適所をボーダレスに実現する人事制度の再構築を進める所存であります。

(4) 財務体質の強化

機動的な経営を実現するために、財務的基盤を安定させることが重要であると考え、連結キャッシュ・フロー改善を推進してまいります。業務効率改善推進による在庫の削減、債権回収の早期化、歩留りの向上による短納期・低コスト化に挑戦し続けてまいります。

(5) 環境への配慮

地球温暖化問題に伴う京都議定書の発効、欧州RoHS（ローズ）指令等の有害物質規制の強化、太陽光発電需要の増加にみられる環境意識の高まりなど、昨今の環境保護への要求は、企業の社会的責任としてますます重要になることを十分認識し、積極的に取り組んでまいります。当社グループでは、太陽光発電への切り替えなどエネルギー使用量削減および紙資源の削減、工場排水等の有害物質管理の徹底などにより、積極的に環境の負荷低減に努めてまいります。

(6) 人を活かす経営

当社グループの目指す企業体制の構築には、既存技術の向上と新技術に対応できる人材の育成が重要と認識し、社員教育の充実と人事制度の改革により、技術および生産性の向上、地域社会への貢献を果たせるよう人材育成、開発に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下の事項がありますが、これらに限定されるものではありません。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、未然の予防および発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の事業等のリスクおよび本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、取引金融機関と協議中であった新たな経営改善計画について、平成26年5月に基本的な同意を得ており、当連結会計年度におきまして営業利益654,116千円、経常利益567,030千円、当期純利益953,762千円を計上しております。

しかしながら、当社グループが取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当連結会計年度末残高は借入金等6,592,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

今後も当該経営改善計画に従い、当社グループは事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーターの新規事業分野への拡販、直接費率の削減ならびに一層の経費の削減等を行い収益性の向上を進めてまいります。また、債権回収の極大化および収益構造の安定化を図るため、平成26年11月7日付で上海賽路客電子有限公司を子会社化いたしました。

加えて当連結会計年度において、投資有価証券の売却、遊休の土地、建物の売却を実施しております。今後も当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、引き続き財務体質の強化を図る所存です。

取引金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しておりますが、経営改善計画については市況等の変化により計画どおりに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

(2) 特定企業への依存について

兼松株（電子機器部品製造装置事業）に対する当社グループの売上高の連結売上高に占める割合は平成27年1月期に15.0%であります。同社とは、継続かつ安定的な取引関係にあり、今後も継続して取引を行ってまいります。同社の販売動向等によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発について

当社グループは、新製品開発にあたっては顧客要求・市場分野・開発製品を慎重に選択した上で、効率的な研究開発活動に努めておりますが、必ずしも投入した資源に見合うだけの新製品を継続的に開発できる保証はありません。したがって、将来の当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動について

当社グループは、アジアを中心とした世界の複数の国に製品を輸出しており、今後その比重は高まるものと予想されます。取引においては外貨建てで行う場合もあり、為替レートの変動によっては、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材調達について

当社グループは、生産活動にあたり、資材、部品その他サービス等の供給を適宜に調達しております。そのなかには、業界の需要増加や原材料価格の高騰により生産コストが増加する可能性があります。その場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券の評価損について

当社グループは、主として営業上の取引関係維持のための取引先の株式保有と余資運用の一環として有価証券投資を行っております。

投資および運用銘柄につきましては、安全性と収益性を総合的に勘案しておりますが、有価証券市場の動向によっては、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付債務および費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と相違した場合には、退職給付債務および費用が増加し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損処理について

事業の業績動向如何によっては、保有資産の将来キャッシュ・フロー等の算定見直しを行い、固定資産減損損失が発生し、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループは、開発・製造効率を高めるため、製造能力の大部分および研究開発の大部分を広島県の本社工場周辺に集中させております。地震や台風などの自然災害によって、当社グループの生産・開発拠点等に甚大な被害を被る可能性があり、その場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 輸出製品に係る入金条件について

当社グループでは、機械装置の輸出に関して、売上代金の一部は機械装置据付検収後に入金される場合があります。据付検収が長引けば、売上代金の入金が遅延することがあります。その場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品保証について

当社グループでは、電子機器部品製造装置については、品質不良あるいは製品不具合に対して、検収後一定期間の無償保証期間を設けております。製品保証に伴い発生する費用に対しては、過去の実績等に基づき期末時点で見積金額を計上しておりますが、新製品など従来とは異なる仕様の製品については、当該見積金額以上の保証費用が発生する可能性があります。その場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)石井表記 (当社)	(株)アマダ	日本	湿式バリ取り機	販売権の許与	自 平成8年12月11日 至 平成10年12月10日 契約期間延長継続中

(2) 取得による企業結合

当社は、平成26年10月22日開催の取締役会において、中予電器株式会社および東予産業株式会社が所有する上海賽路客電子有限公司の持分を取得し子会社化することを決議し同日付けで持分譲渡契約書を締結しました。当該契約に基づき平成26年11月7日に全持分を取得しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(3) 第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成26年10月22日開催の取締役会において、中予電器株式会社を割当先とした第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し同日付けで引受契約書を締結しました。当該契約に基づき平成26年11月7日に自己株式の処分が完了しております。

処分の目的および理由

上海賽路客電子有限公司と当社のデバイス事業(ディスプレイおよび電子部品セグメント)は、親和性が高く、当社グループにとって以下のようなシナジー効果が見込まれ、これらの効果が軌道に乗ることにより当社グループの収益構造の安定化に資するものと判断し、中予電器が所有する持分(50%)の取得対価に充当することを目的に、第三者割当による自己株式処分を行うことといたしました。

(ア) 主要な電子部品を上海賽路客電子有限公司にて一括購入し、当社が上海賽路客電子有限公司より電子部品を購入することにより当社グループ全体の調達コストが削減できる。

(イ) 当社の電子部品実装ラインでは対応が困難な大量生産品の新規受注。

(ウ) 外注対応中の電子基板実装を上海賽路客電子有限公司にて内製化。

(エ) 当社のシルク印刷、筐体製造組立技術等を利用し、上海賽路客電子有限公司が現在行っているプリント基板実装事業から事業範囲を拡大し完成品組立事業に進出する。

自己株式処分の内容

(ア) 処分株式数	普通株式307,835株
(イ) 処分価額	1株につき536円
(ウ) 処分価額の総額	164,999,560円
(エ) 処分方法	第三者割当による処分
(オ) 処分先	中予電器株式会社
(カ) 処分期日	平成26年11月7日

(4) 金融支援の要請

当社グループは、取引金融機関と協議中であった新たな経営改善計画について、平成26年5月に基本的な同意を得ました。

(金融支援の概要)

・返済条件	一部債務の一括返済を除き、支払余力に応じたプロラタ返済
・借入先	取引先14金融機関
・債務の内容および金額	借入金等 7,657,869千円 (当連結会計年度末残高は6,592,329千円)

6【研究開発活動】

当社グループは、技術革新の著しい経営環境において、企業の成長に研究開発活動が不可欠であることを認識し、既存市場における技術の深掘りを行うとともに、将来成長が期待できる新規分野への参入を目指し、半導体関連分野、自動車関連部品分野などの幅広い視野に立って研究開発活動を行ってまいりました。

当連結会計年度における試験研究費の総額は1億60百万円（電子機器部品製造装置事業1億45百万円、ディスプレイおよび電子部品事業15百万円）であり、セグメント別の主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 電子機器部品製造装置

新規市場分野、既存市場分野の双方向での新製品投入を目指し、当社の主力製品である、インクジェットコーター、プリント基板および自動車関連部品研磨装置における機能・価格共に競争力のある装置の開発に取り組んでまいりました。

インクジェットコーター

F P Dの生産拠点となっている中国・韓国・台湾向けに導入実績のあるインクジェットコーターの基礎技術であるインクジェット塗布技術を、F P D以外の市場においても展開すべく研究開発活動を行ってまいりました。

半導体分野につきましては、その市場規模の大きさから有望な展開先として期待しておりましたが、要求される技術水準が高く、また、市場への新規参入が難しい業界であることから具体化に苦戦しております。したがって、今後は半導体分野に限らず、エレクトロニクス関連分野全体に視野を広げつつ、有望な展開先の開拓を推進してまいります。

当連結会計年度においてプレスリリースにてお知らせ致しました世界初のインクジェット製法による全固体型セラミックス二次電池の研究開発につきましては、F P D分野において培ったインクジェット塗布技術を応用し、既存インクジェット装置の改良を施すことに加え、共同開発先とのインクジェット向け電池材料の改良につきましても推進してまいりました。今後とも、競合技術等の動向を見極めつつ、開発を推進してまいります。

プリント基板および自動車関連部品研磨装置

プリント基板業界で高評価を得ております研磨装置を、細線化、薄膜化、高スループット化など、更なる顧客ニーズに対応すべく研究開発活動を行ってまいりました。

また、顧客のランニングコスト削減および研磨品質向上と、当関連事業における安定的な売上の確保を目的として、プリント基板研磨装置の消耗品である研磨パフの研究開発を進めてまいりました。

今後とも、研磨装置および研磨パフの両面の開発を行うことで、顧客ニーズに応えるべく開発をおこなってまいります。

(2) ディスプレイおよび電子部品

さらなる事業の安定化を図るべく車載部分野への展開を目標に置き、当社の印刷技術を活かした部品開発に取り組んでまいりました。

車載部分野

車載部分野におきましては、当社の印刷技術を応用した車載部品の開発を行っております。

メッキ処理を行った車載部品を当社の印刷技術を用いた製品で代替を行うことで、一体形成による部品点数削減や環境負荷の低減のみならず、特徴的な意匠の車載部品を提案することが可能となりました。

また、同技術に関しましては、車載部品に限らず応用展開可能なものであり、今後の既存市場分野における展開を進めてまいります。

表示機分野

社会における表示機のニーズが高まりとともに、顧客ニーズの多様化が顕著になりつつあります。当社といたしましては顧客ニーズに応えるべく、サイズおよび価格ラインナップの拡充を行うべく、新製品の開発を推進してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループは、貸倒引当金等の偶発事象、税効果会計、退職給付に係る負債などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積りおよび判断を行い、その結果を資産、負債の帳簿価額および収益、費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループの属する電子機器業界のIT、デジタル分野におきましては、テレビの市場が低迷する反面、スマートフォンやタブレット端末などは引き続き旺盛な需要を背景に市場が拡大することが期待されております。

このような環境下において、当社グループは、市場動向を見極めながら積極的に営業展開を行い、顧客ニーズに応えるべく製品等の改良施策を推進してまいりましたが、当連結会計年度の売上高は67億81百万円(前連結会計年度比10.7%増)となりました。

セグメントの売上高は、次のとおりであります。

(電子機器部品製造装置)

プリント基板分野では、低価格な中国製装置が普及している状況において、中国国内の営業強化により装置売上は増加いたしました。装置の消耗部品であるセラミックパフの販売ルートが変更になったことによる部品修理売上の減少の影響が大きく、全体では売上は減少いたしました。

液晶関連分野では、エンド・ユーザーの稼働時期の遅延により前連結会計年度の売上とならなかった海外向けインクジェットコーターの売上が計上できたこと、エンド・ユーザーの設備移設にともなう部品修理売上が増加したことから、売上は増加いたしました。

その結果、売上高は32億37百万円(前連結会計年度比11.2%増)となりました。

(ディスプレイおよび電子部品)

アミューズメント向け部品分野において、パチスロ機の人気も一度は回復したものの、再びパチスロの稼働状況が低下しておりましたが、当社得意先の営業戦略により同社向けの売上が増加したこと、他社への営業展開の進展による売上が増加したことから、売上は増加いたしました。

工作機械および産業用機械分野については、景況の改善や設備投資関連の政策などによる内需の復調および北米を中心とした外需の復調がみられましたが、当社のスイッチパネルの売上は消費税増税前後の駆け込み需要およびその反動の影響もあり、横ばいで推移いたしました。

その結果、売上高は35億40百万円(前連結会計年度比10.7%増)となりました。

売上原価

電子機器部品製造装置においては、インクジェットコーターにおいて製品保証費用の発生が予想を下回って推移したことにより原価が大幅に改善いたしました。また、ディスプレイおよび電子部品においては、アミューズメント向け部品分野の原価が増加し、売上原価は45億75百万円(前連結会計年度比1.9%増)、売上原価率は67.5%となりました。

販売費及び一般管理費

上海賽路客電子有限公司の持分（50%）を当社の引当済債権（長期未収入金）の代物弁済として譲り受けたことにより1億65百万円戻入額が発生したため、貸倒引当金繰入額が1億94百万円となったことが主要因となり、前連結年度比6.0%減の15億51百万円となりました。

営業利益

売上高の増加、売上原価率の減少、販売費および一般管理費の減少を主要因として、営業利益は6億54百万円（前連結会計年度は18百万円の営業損失）となりました。

セグメントの営業損益は、次のとおりであります。

（電子機器部品製造装置）

電子機器部品製造装置においては、主にインクジェットコーターに関する売上原価の改善により、営業利益は2億80百万円（前連結会計年度は2億50百万円の営業損失）となりました。

（ディスプレイおよび電子部品）

ディスプレイおよび電子部品においては、売上高の増加を主要因として、営業利益は2億2百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。

（その他）

その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントおよび付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であり、主に太陽電池ウェーハ事業であります。当連結会計年度においては上海賽路客電子有限公司の持分（50%）を当社グループの引当済債権（長期未収入金）の代物弁済として譲り受けたことにより1億65百万円の戻入額が発生いたしました。

その結果、営業利益は1億70百万円（前連結会計年度比289.4%増）となりました。

当期純利益

当社は当連結会計年度において、上海賽路客電子有限公司の持分を取得し子会社といたしましたが、持分取得により負ののれん発生益を2億42百万円特別利益として計上いたしました。その結果、当期純利益は9億53百万円（前連結会計年度は1億円の当期純損失）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

流動資産は、67億88百万円となり前連結会計年度末と比べ17億17百万円増加いたしました。これは売上高の増加、上海賽路客電子有限公司が新たに連結子会社となったことなどにより現金及び預金が8億87百万円、受取手形及び売掛金が4億52百万円、たな卸資産が4億19百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産

固定資産は、54億75百万円となり前連結会計年度末と比べ3億79百万円増加いたしました。これは上海賽路客電子有限公司が新たに連結子会社となったことなどにより有形固定資産が3億58百万円増加したことなどによるものであります。

流動負債

流動負債は、74億15百万円となり前連結会計年度末と比べ21億38百万円増加いたしました。これは1年内返済予定の長期借入金12億4百万円、上海賽路客電子有限公司が新たに連結子会社となったことなどにより支払手形及び買掛金が7億39百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債

固定負債は、31億33百万円となり前連結会計年度末と比べ13億41百万円減少いたしました。これは長期借入金12億39百万円減少したことなどによるものであります。

純資産

純資産は、17億15百万円となり前連結会計年度末と比べ12億99百万円増加いたしました。これは当期純利益を9億53百万円計上し、利益剰余金が同額増加したこと、第三者割り当てによる自己株式の処分を行なったことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は13.5%になりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動の結果得られた資金は13億24百万円（前連結会計年度は94百万円の獲得）となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益10億4百万円、前受金の増加額5億20百万円であります。

投資活動の結果得られた資金は2億56百万円（前連結会計年度比24.8%増加）となりました。主な要因は有形固定資産の売却による収入1億89百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は7億73百万円（前連結会計年度比51.9%増加）となりました。主な要因は短期借入金の純減額6億18百万円、リース債務の返済による支出1億4百万円であります。

これらの活動の結果、当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8億87百万円増加し、30億14百万円となりました。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、取引金融機関と協議中であった新たな経営改善計画について、平成26年5月に基本的な同意を得ており、当連結会計年度におきまして営業利益654,116千円、経常利益567,030千円、当期純利益953,762千円を計上しております。

しかしながら、当社グループが取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当連結会計年度末残高は借入金等6,592,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

今後も当該経営改善計画に従い、当社グループは事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーターの新規事業分野への拡販、直接費率の削減ならびに一層の経費の削減等を行い収益性の向上を進めてまいります。また、債権回収の極大化および収益構造の安定化を図るため、平成26年11月7日付で上海賽路客電子有限公司を子会社化いたしました。

加えて当連結会計年度において、投資有価証券の売却、遊休の土地、建物の売却を実施しております。今後も当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、引き続き財務体質の強化を図る所存です。

取引金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しておりますが、経営改善計画については市況等の変化により計画どおりに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力の増大および合理化を目的として、当連結会計年度においては、56百万円の設備投資を実施いたしました。

電子機器部品製造装置事業では、生産能力の増強および合理化を目的として、当社において14百万円の投資を行いました。

ディスプレイおよび電子部品事業では、生産能力の増強および合理化を目的として、当社において18百万円、JPN, INC.において22百万円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度におきまして、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (広島県福山市神辺町)	電子機器部品製造 装置 ディスプレイおよ び電子部品 全社統括業務	生産設備 販売設備 その他設備	821,863	174,926	830,288 (43,505.00)	46,823	1,873,901	260 (15)
大阪営業所 (大阪府吹田市)	ディスプレイおよ び電子部品	販売設備	16,855	-	72,215 (165.51)	46	89,117	4
千葉営業所 (千葉県市川市)	ディスプレイおよ び電子部品	販売設備	13,912	-	71,253 (243.20)	56	85,222	3
横浜営業所 (川崎市宮前区)	ディスプレイおよ び電子部品	販売設備	41,331	-	113,286 (591.82)	111	154,729	5
社宅、その他 (広島県福山市他)	その他	厚生施設他	863,374	33	971,260 (49,328.47) 「5,314.75」	120	1,834,789	-

(2) 在外子会社

(平成27年1月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JPN, INC.	本社工場 (フィリピン国 カピテ州ロサリオ市)	電子機器部品製造装置 ディスプレイおよび電子部品	生産設備 販売設備	19,037	142,143	- 「12,999」	2,054	163,234	122 (69)
上海賽路客電子有限公司	本社工場 (中国上海市)	ディスプレイおよび電子部品	生産設備 販売設備	-	535,101	- 「8,400」	87,250	622,351	66 (320)

- (注) 1. 帳簿価額「その他」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記中の土地の「 」は、連結会社以外からの賃借面積であります。いずれも外数で記載しております。
3. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数を()外数で記載しております。
4. 現在休止中の主要な設備は下記のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計
㈱石井表記	ソーラー工場 (広島県福山市神辺町)	遊休資産	539,251	-	239,810 (20,613.89)	-	779,061

5. 金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経営に重要な影響を及ぼす設備の除却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,644,909
A種優先株式	75,922
B種優先株式	90,000
計	31,810,831

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年4月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,176,452	8,176,452	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
A種優先株式 (注)1.	75,922	75,922	-	単元株式数の定めは ありません。 (注)2.~4.
B種優先株式 (注)1.	90,000	90,000	-	単元株式数の定めは ありません。 (注)2.~4.
計	8,342,374	8,342,374	-	-

(注)1. 本優先株式は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) A種優先株式には平成29年6月30日から平成40年6月30日までの期間中、B種優先株式には平成32年6月30日から平成40年6月30日までの期間中、当社の普通株式を対価とする取得請求権が付与されております。各優先株式の取得請求の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における普通株式の株価を基準として修正されるため、普通株式の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される普通株式の数は増加する場合があります。

(2) 各優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、当該優先株式に係る払込金額の総額を、以下(3)及び(4)に定める交付価額で除して算出される数とします。なお、当該優先株式を取得すると引換えに交付すべき当社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従い金銭を交付します。

(3) 当初の交付価額は、179.3円となります。計算の詳細は、後記(注)4.(1)または(2)の(イ)イをご参照ください。

(4) 交付価額は、毎年6月30日に修正され、同日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に相当する金額に修正されます。この結果、修正後交付価額が当初交付価額の70%(以下「下限交付価額」といいます。)を下回る場合には下限交付価額をもって修正後交付価額とし、修正後交付価額が当初交付価額の150%(以下「上限交付価額」といいます。)を上回る場合には上限交付価額をもって修正後交付価額とします。

本優先株式の発行要項に規定された交付価額の修正条項の適用により、平成26年11月8日以降の交付価額は265.8円です。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権の詳細は、後記(注)4.(1)または(2)の(イ)イをご参照ください。

- (6) A種優先株主は平成29年6月30日から平成40年6月30日までの期間中、B種優先株主は平成35年6月30日から平成40年6月30日までの期間中、当社に対して現金を対価として当該優先株式を取得することを請求（以下「償還請求」といいます。）することができます。この場合、当社は当該優先株式を取得するのと引換えに、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に以下(7)に定める金額の金銭を交付します。
- (7) 各優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式に基づいて算定されるものとする。
（算式）1株当たりの償還価額 = 10,000円 + 累積未払配当金額 + 当期経過未払優先配当金額
上記算式における「当期経過未払優先配当金額」は、償還請求の行われた日を基準日として優先配当がなされたと仮定した場合に、後記（注）4.(1)または(2)の（イ）に従い計算される優先配当金額相当額とします。
- (8) 償還請求の詳細は、後記（注）4.(1)または(2)の をご参照下さい。
- (9) 当社は、平成40年6月30日以降いつでも当社の取締役会の決議をもって、各優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、当該優先株主又は登録株式質権者に対して当社の普通株式を交付することができます。なお、一部取得を行う場合において取得する当該優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとします。当該優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式の数は当該優先株式に係る払込金額の総額を上記(3)および(4)に定義する交付価額で除して算出される数とします。
- (10) 上記の普通株式を対価とする取得条項の詳細は、後記（注）4.(1)または(2)の をご参照下さい。
- (11) 当社は、平成27年6月30日以降いつでも当社の取締役会の決議をもって、各優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、法令上可能な範囲で、当該優先株主又は登録株式質権者に対して金銭を交付することができます（以下「金銭対価強制取得」といいます。）。なお、一部取得を行う場合において取得する当該優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとします。
- (12) 金銭対価強制取得が行われる場合における当該優先株式1株当たりの取得価額は、10,500円、累積未払配当金額及び当期経過未払優先配当金額の合計額とします。
- (13) 上記の金銭を対価とする取得条項の詳細は、後記（注）4.(1)または(2)の をご参照下さい。
- (14) 各優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
3. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
各優先株式のいずれも該当事項はありません。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
各優先株式のいずれも該当事項はありません。なお、各優先株式の株主は、本優先株式の譲渡を行う場合、当社に対して、譲渡する優先株式の数及び譲受人の氏名または名称及び住所又は所在地につき、事前に書面による通知を行うものと定めております。
- (3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
各優先株式のいずれも該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

単元株式数

各優先株式のいずれも単元株式数の定めはありません。

種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、各種類株主総会の決議は要しません。

議決権の有無及びその内容

各優先株主は、株主総会において議決権を有しません。

4. 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) A種優先株式の内容

A種優先株式の内容は以下のとおりです。なお、本項における用語の定義は本項内に限り有効とします。

剰余金の配当

(ア) A種優先配当金

当社は、各事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、下記(イ)に定める額の配当金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式について当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(イ) A種優先配当金の額

A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、A種優先株式1株当たりの払込金額（10,000円。ただし、A種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。）に、剰余金の配当に係る基準日の属する事業年度ごとに定められるA種優先配当年率（以下に定義される。）を乗じて算出した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）について当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が平成25年1月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割り計算により算出される金額とする。

A種優先配当年率は、下記算式により計算される年率とする。

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR（6か月物） + 1.0%

A種優先配当年率は、%位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。「日本円TIBOR（6か月物）」とは、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円6か月物TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR（6か月物）が公表されていない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 6か月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6か月物）に代えて用いるものとする。

(ウ) 累積条項

ある事業年度においてA種株主又はA種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積する。

(エ) 非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(オ)優先順位

A種優先株式及びB種優先株式の剰余金の配当の支払順位は、同順位とする。

(カ)優先中間配当金

当社は、A種優先株式について中間配当は行わない。

剰余財産の分配

(ア)剰余財産の分配

当社は、剰余財産を分配するときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき10,000円(ただし、A種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。ただし、剰余財産がA種株主及びB種株主(以下本項において個別に又は総称して「優先株主」という。)並びにA種登録株式質権者及びB種登録株式質権者(以下本項において個別に又は総称して「優先登録株式質権者」という。)に対して支払うべき金額の総額に満たない場合は、それぞれその優先株主又は優先登録株式質権者に支払うべき金額に応じて剰余財産を按分して分配するものとする。

(イ)非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、上記(ア)のほか剰余財産の分配は行わない。

(ウ)優先順位

A種優先株式及びB種優先株式の剰余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

議決権

(ア)A種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(イ)当社が、会社法第322条1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

(ア)当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は株式の併合を行わない。

(イ)当社は、A種優先株式について、募集株式、募集新株予約権又は新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当又は新株予約権無償割当は行わない。

普通株式を対価とする取得請求権

(ア)取得請求権の内容

A種株主は、平成29年6月30日から平成40年6月30日までの期間(以下「株式対価取得請求期間」という。)中、下記(イ)に定める条件で、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる(以下「株式対価取得請求」という。)

(イ)株式対価取得請求により交付する普通株式数の算定方法

株式対価取得請求に基づき当社がA種優先株式の取得と引換えにA種株主に対し交付すべき当社の普通株式の数は、当該A種優先株式に係る払込金額の総額(ただし、A種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。)を本号に定める交付価額(以下「交付価額」という。)で除して算出される数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)とする。なお、A種優先株式を取得すると引換えに交付すべき当社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従い金銭を交付する。

イ 当初交付価額

当初の交付価額は、平成24年6月28日に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配値を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に相当する金額とする（以下「当初交付価額」という。）。

ロ 交付価額の修正

交付価額は、毎年6月30日（ただし、同日が当社の営業日でない場合には、その翌営業日とする。以下「修正基準日」という。）に、当該修正基準日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配値を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に相当する金額に修正される。なお、上記計算の結果、修正後交付価額が当初交付価額の70%（以下「下限交付価額」という。）を下回る場合には下限交付価額をもって修正後交付価額とし、修正後交付価額が当初交付価額の150%（以下「上限交付価額」という。）を上回る場合には上限交付価額をもって修正後交付価額とする。かかる交付価額の修正は、株式対価取得請求期間終了後においても、株式対価強制取得（下記に定義する。）を行うために必要がある限り、同様に行うものとする。

ハ 交付価額等の調整

(a) A種優先株式の発行後、次のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、次に定める算式（以下「交付価額等調整式」という。）により、交付価額、下限交付価額及び上限交付価額（以下あわせて「交付価額等」という。）を調整する。かかる交付価額の調整は、株式対価取得請求期間終了後においても、株式対価強制取得を行うために必要がある限り、同様に行うものとする。

（算式）

$$\text{調整後交付価額等} = A \times (B + C \times D \div E) \div (B + C)$$

A = 調整前交付価額等（調整後交付価額等を適用する日の前日において有効な交付価額等をいう。）

B = 発行済普通株式数 - 自己株式数（基準日がない場合は調整後交付価額等を適用する日の1か月前の日、基準日がある場合は基準日における、発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数（自己株式数）を控除した数をいう。）

C = 新発行・処分普通株式数

D = 1株当たりの払込金額・処分価額

E = 1株当たりの時価（調整後交付価額等の適用の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所第二部における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）をいい、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）

() 交付価額等調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は当社が保有する普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。ただし、下記()記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付、又は下記()記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。）

調整後交付価額等は、払込みがなされた日（基準日を定めずは無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、募集又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。本(i)において、交付価額等調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、当社が発行又は処分する普通株式の数を意味するものとし、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」とは、当該発行又は処分に係る普通株式1株当たりの払込金額又は処分価額をいう。なお、無償割当ての場合、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

() 普通株式を分割する場合

調整後交付価額等は、普通株式の分割に係る基準日の翌日以降これを適用する。本()において、交付価額等調整式Bにおける「発行済普通株式数 - 自己株式数」及び「発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数（自己株式数）を控除した数」はそれぞれ「発行済普通株式数」と読み替え、交付価額等調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の分割により増加する普通株式の数を意味するものとし、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

- () 交付価額等調整式に使用する時価を下回る価額をもって、当社の普通株式又は新株予約権（当社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権に限る。以下本()において同じ。）の交付を受けることができる証券（権利）を発行又は処分する場合（無償割当ての場合を含む。）
- 調整後交付価額等は、その払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合にはその日の最終に、発行される証券（権利）の全額が、最初に取得される又は取得させることができる取得価額で取得されたものとみなして（当社の新株予約権の交付を受けることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てがその日に有効な行使価額で行使されたものとみなして）、その払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該取得価額又は行使価額がその払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後交付価額等は、当該取得価額又は行使価額が決定される日（本()において、以下「価額決定日」という。）に発行される証券（権利）の全額が当該取得価額で取得されたものとみなして（当社の新株予約権の交付を受けることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てが当該行使価額で行使されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本()において「価額」とは、発行される証券（権利）の払込金額（当社の新株予約権の交付を受けることができる証券（権利）の場合、当該証券（権利）の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額との合計額）から取得又は行使に際して当該証券（権利）又は新株予約権の保有者に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、交付される普通株式数で除した金額をいう。
- () 交付価額等調整式に使用する時価を下回る価額をもって、(1)当社の普通株式又は(2)当社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求できる、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）
- 調整後交付価額等は、かかる新株予約権の割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが、その日に有効な交付価額等で行使されたものとみなして（当社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額等で取得されたものとみなして）、割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該行使価額がその割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後交付価額等は、当該行使価額が決定される日（本()において、以下「価額決定日」という。）に発行される全ての新株予約権が当該行使価額で行使されたものとみなして（当社の普通株式の交付を請求することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額等で取得されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本()において「価額」とは、発行される新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額からその行使又は取得に際して当該新株予約権又は株式の保有者に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、交付される普通株式数で除した金額をいう。
- () 株式の併合により発行済普通株式数が減少する場合
- 調整後交付価額等は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。本()において、交付価額等調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示したものとし、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

- (b)上記(a)()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項(ただし、上記(a)()については、剰余金の額を減少して、資本金又は資本準備金の額を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場合、調整後交付価額等は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- (c)上記(a)に掲げる場合のほか、以下のいずれかに該当する場合には、当社取締役会が判断する合理的な交付価額等に変更される。
- (1)合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転又は会社分割のために交付価額等の調整を必要とするとき。
 - (2)その他当社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって交付価額等の調整を必要とするとき。
 - (3)交付価額等の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後交付価額等の算出に関して使用すべき1株当たりの時価が他方の事由によって影響されているとき。
- (d)交付価額等の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (e)交付価額等調整式により算出される調整後交付価額等と調整前交付価額等の差額が1円未満の場合は、交付価額等の調整は行わない。ただし、その後交付価額等の調整を必要とする事由が発生し、交付価額等を算出する場合には、交付価額等調整式中の調整前交付価額等に代えて調整前交付価額等からこの差額を差し引いた額を使用する。

金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

(ア)償還請求権の内容

A種株主は、平成29年6月30日から平成40年6月30日までの期間中、当社に対して現金を対価としてA種優先株式を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、A種優先株式を取得するのと引換えに、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該A種株主又はA種登録株式質権者に対して、下記(イ)に定める金額の金銭を交付する。

なお、法令上可能な範囲を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(イ)償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式に基づいて算定されるものとする。

(算式)1株当たりの償還価額 = 10,000円 + 累積未払配当金額 + 当期経過未払優先配当金額

上記算式における「当期経過未払優先配当金額」は、償還請求の行われた日(以下「償還請求日」という。)の属する事業年度において、償還請求日を基準日として優先配当がなされたと仮定した場合に、上記(1)に従い計算される優先配当金額相当額とする。

ただし、A種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。

(ウ)償還請求受付場所

広島県福山市神辺町旭丘5番地
株式会社石井表記

(エ)償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着したときに発生する。

普通株式を対価とする取得条項

(ア)普通株式を対価とする取得条項の内容

当社は、平成40年6月30日以降いつでも、当社の取締役会の決議をもって、A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引き換えに、法令の許容する範囲内においてA種株主又はA種登録株式質権者に対して当社の普通株式を交付することができる(以下「株式対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得するA種優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

(イ) 株式対価強制取得により交付する普通株式数の算定方法

株式対価強制取得に基づき当社がA種優先株式の取得と引換えにA種株主に対し交付すべき当社の普通株式の数は、当該A種優先株式に係る払込金額の総額（ただし、A種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。）を上記（イ）に定める交付価額で除して算出される数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。なお、A種優先株式を取得するのと引換えに交付すべき当社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条に従ってこれを取り扱う。なお、交付価額の算出においては、上記（イ）に定める当初交付価額を当初の交付価額とし、同号ロに基づく交付価額の修正及び同号ハに基づく交付価額の調整を行うものとする。

金銭を対価とする取得条項

(ア) 金銭を対価とする取得条項の内容

当社は、平成27年6月30日以降いつでも、当社の取締役会の決議をもって、A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、法令上可能な範囲で、A種株主又はA種登録株式質権者に対して金銭を交付することができる（以下「金銭対価強制取得」という。）。なお、一部取得を行う場合において取得するA種優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

(イ) 取得価額

金銭対価強制取得が行われる場合におけるA種優先株式1株当たりの取得価額は、10,500円、累積未払配当金額及び当期経過未払優先配当金額の合計額（ただし、A種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。）とする。

A種優先株式の買受け

当社は、法令の定めに従い、いつでもA種優先株式の全部又は一部を買受け、これを消却することができる。

(2) B種優先株式の内容

B種優先株式の内容は以下のとおりです。なお、本項における用語の定義は本項内に限り有効とします。

剰余金の配当

(ア) B種優先配当金

当社は、各事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、B種優先株式を有する株主（以下「B種株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき、下記(イ)に定める額の配当金（以下「B種優先配当金」という。）を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がB種優先株式を取得した場合、当該B種優先株式について当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(イ) B種優先配当金の額

B種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、B種優先株式1株当たりの払込金額（10,000円。ただし、B種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。）に、剰余金の配当に係る基準日の属する事業年度ごとに定められるB種優先配当年率（以下に定義される。）を乗じて算出した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）について当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が平成25年1月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割り計算により算出される金額とする。

B種優先配当年率は、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{B種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(6か月物)} + 1.0\%$$

(ただし、平成29年7月1日以降は、日本円TIBOR(6か月物) + 3.5%)

B種優先配当年率は、%位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。「日本円TIBOR(6か月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円6か月物TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(6か月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR6か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6か月物)に代えて用いるものとする。

(ウ)累積条項

ある事業年度においてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積する。

(エ)非参加条項

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(オ)優先順位

A種優先株式及びB種優先株式の剰余金の配当の支払順位は、同順位とする。

(カ)優先中間配当金

当社は、B種優先株式について中間配当は行わない。

残余財産の分配

(ア)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき10,000円(ただし、B種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。ただし、残余財産がA種株主及びB種株主(以下本項において個別に又は総称して「優先株主」という。)並びにA種登録株式質権者及びB種登録株式質権者(以下本項において個別に又は総称して「優先登録株式質権者」という。)に対して支払うべき金額の総額に満たない場合は、それぞれその優先株主又は優先登録株式質権者に支払うべき金額に応じて残余財産を按分して分配するものとする。

(イ)非参加条項

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(ア)のほか残余財産の分配は行わない。

(ウ)優先順位

A種優先株式及びB種優先株式の残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

議決権

(ア)B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(イ)当社が、会社法第322条1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

(ア)当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は株式の併合を行わない。

(イ)当社は、B種優先株式について、募集株式、募集新株予約権又は新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

普通株式を対価とする取得請求権

(ア)取得請求権の内容

B種株主は、平成32年6月30日から平成40年6月30日までの期間（以下「株式対価取得請求期間」という。）中、下記(イ)に定める条件で、当社がB種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる（以下「株式対価取得請求」という。）。

(イ)株式対価取得請求により交付する普通株式数の算定方法

株式対価取得請求に基づき当社がB種優先株式の取得と引換えにB種株主に対し交付すべき当社の普通株式の数は、当該B種優先株式に係る払込金額の総額（ただし、B種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。）を本号に定める交付価額（以下「交付価額」という。）で除して算出される数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。なお、B種優先株式を取得すると引換えに交付すべき当社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従い金銭を交付する。

イ 当初交付価額

当初の交付価額は、平成24年6月28日に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配値を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に相当する金額とする（以下「当初交付価額」という。）。

ロ 交付価額の修正

交付価額は、毎年6月30日（ただし、同日が当社の営業日でない場合には、その翌営業日とする。以下「修正基準日」という。）に、当該修正基準日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配値を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に相当する金額に修正される。なお、上記計算の結果、修正後交付価額が当初交付価額の70%（以下「下限交付価額」という。）を下回る場合には下限交付価額をもって修正後交付価額とし、修正後交付価額が当初交付価額の150%（以下「上限交付価額」という。）を上回る場合には上限交付価額をもって修正後交付価額とする。かかる交付価額の修正は、株式対価取得請求期間終了後においても、株式対価強制取得（下記に定義する。）を行うために必要がある限り、同様に行うものとする。

ハ 交付価額等の調整

(a) B種優先株式の発行後、次のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、次に定める算式（以下「交付価額等調整式」という。）により、交付価額、下限交付価額及び上限交付価額（以下あわせて「交付価額等」という。）を調整する。かかる交付価額等の調整は、株式対価取得請求期間終了後においても、株式対価強制取得を行うために必要がある限り、同様に行うものとする。

（算式）

調整後交付価額等 = $A \times (B + C \times D \div E) \div (B + C)$

A = 調整前交付価額等（調整後交付価額等を適用する日の前日において有効な交付価額等をいう。）

B = 発行済普通株式数 - 自己株式数（基準日がない場合は調整後交付価額等を適用する日の1か月前の日、基準日がある場合は基準日における、発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数（自己株式数）を控除した数をいう。）

C = 新発行・処分普通株式数

D = 1株当たりの払込金額・処分価額

E = 1株当たりの時価（調整後交付価額等の適用の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所第二部における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）をいい、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）

- () 交付価額等調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は当社が保有する普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。ただし、下記()記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付、又は下記()記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。）

調整後交付価額等は、払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、募集又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。本()において、交付価額等調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、当社が発行又は処分する普通株式の数を意味するものとし、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」とは、当該発行又は処分に係る普通株式1株当たりの払込金額又は処分価額をいう。なお、無償割当ての場合、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

- () 普通株式を分割する場合

調整後交付価額等は、普通株式の分割に係る基準日の翌日以降これを適用する。本()において、交付価額等調整式Bにおける「発行済普通株式数-自己株式数」及び「発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数（自己株式数）を控除した数」はそれぞれ「発行済普通株式数」と読み替え、交付価額等調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の分割により増加する普通株式の数を意味するものとし、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

- () 交付価額等調整式に使用する時価を下回る価額をもって、当社の普通株式又は新株予約権（当社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権に限る。以下本()において同じ。）の交付を受けることができる証券（権利）を発行又は処分する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後交付価額等は、その払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合にはその日の最終に、発行される証券（権利）の全額が、最初に取得される又は取得させることができる取得価額で取得されたものとみなして（当社の新株予約権の交付を受けることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てがその日に有効な行使価額で行使されたものとみなして）、その払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該取得価額又は行使価額がその払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後交付価額等は、当該取得価額又は行使価額が決定される日（本()において、以下「価額決定日」という。）に発行される証券（権利）の全額が当該取得価額で取得されたものとみなして（当社の新株予約権の交付を受けることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てが当該行使価額で行使されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本()において「価額」とは、発行される証券（権利）の払込金額（当社の新株予約権の交付を受けることができる証券（権利）の場合、当該証券（権利）の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額との合計額）から取得又は行使に際して当該証券（権利）又は新株予約権の保有者に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、交付される普通株式数で除した金額をいう。

- () 交付価額等調整式に使用する時価を下回る価額をもって、(1)当社の普通株式又は(2)当社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求できる、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後交付価額等は、かかる新株予約権の割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが、その日に有効な交付価額等で行使されたものとみなして（当社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額等で取得されたものとみなして）、割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該行使価額がその割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後交付価額等は、当該行使価額が決定される日（本()において、以下「価額決定日」という。）に発行される全ての新株予約権が当該行使価額で行使されたものとみなして（当社の普通株式の交付を請求することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額等で取得されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本()において「価額」とは、発行される新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額からその行使又は取得に際して当該新株予約権又は株式の保有者に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、交付される普通株式数で除した金額をいう。

()株式の併合により発行済普通株式数が減少する場合

調整後交付価額等は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。本()において、交付価額等調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示したものとし、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

(b)上記(a)()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項（ただし、上記(a)()については、剰余金の額を減少して、資本金又は資本準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後交付価額等は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

(c)上記(a)に掲げる場合のほか、以下のいずれかに該当する場合には、当社取締役会が判断する合理的な交付価額等に変更される。

(1)合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転又は会社分割のために交付価額等の調整を必要とするとき。

(2)その他当社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって交付価額等の調整を必要とするとき。

(3)交付価額等の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後交付価額等の算出に関して使用すべき1株当たりの時価が他方の事由によって影響されているとき。

(d)交付価額等の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(e)交付価額等調整式により算出される調整後交付価額等と調整前交付価額等の差額が1円未満の場合には、交付価額等の調整は行わない。ただし、その後交付価額等の調整を必要とする事由が発生し、交付価額等を算出する場合には、交付価額等調整式中の調整前交付価額等に代えて調整前交付価額等からこの差額を差し引いた額を使用する。

金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

(ア)償還請求権の内容

B種株主は、平成35年6月30日から平成40年6月30日までの期間中、当社に対して現金を対価としてB種優先株式を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、当社は、B種優先株式を取得すると引換えに、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該B種株主又はB種登録株式質権者に対して、下記(イ)に定める金額の金銭を交付する。

なお、法令上可能な範囲を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきB種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたB種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(イ)償還価額

B種優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式に基づいて算定されるものとする。

(算式) 1株当たりの償還価額 = 10,000円 + 累積未払配当金額 + 当期経過未払優先配当金額

上記算式における「当期経過未払優先配当金額」は、償還請求の行われた日(以下「償還請求日」という。)の属する事業年度において、償還請求日を基準日として優先配当がなされたと仮定した場合に、上記(2)に従い計算される優先配当金額相当額とする。

ただし、B種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。

(ウ)償還請求受付場所

広島県福山市神辺町旭丘5番地
株式会社石井表記

(エ)償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着したときに発生する。

普通株式を対価とする取得条項

(ア)普通株式を対価とする取得条項の内容

当社は、平成40年6月30日以降いつでも、当社の取締役会の決議をもって、B種優先株式の全部又は一部を取得すると引き換えに、法令の許容する範囲内においてB種株主又はB種登録株式質権者に対して当社の普通株式を交付することができる(以下「株式対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得するB種優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

(イ)株式対価強制取得により交付する普通株式数の算定方法

株式対価強制取得に基づき当社がB種優先株式の取得と引換えにB種株主に対し交付すべき当社の普通株式の数は、当該B種優先株式に係る払込金額の総額(ただし、B種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。)を上記(イ)に定める交付価額で除して算出される数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)とする。なお、B種優先株式を取得すると引換えに交付すべき当社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条に従ってこれを取り扱う。なお、交付価額の算出においては、上記(イ)イに定める当初交付価額を当初の交付価額とし、同号ロに基づく交付価額の修正及び同号ハに基づく交付価額の調整を行うものとする。

金銭を対価とする取得条項

(ア)金銭を対価とする取得条項の内容

当社は、平成27年6月30日以降いつでも、当社の取締役会の決議をもって、B種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、法令上可能な範囲で、B種株主又はB種登録株式質権者に対して金銭を交付することができる(以下「金銭対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得するB種優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

(イ)取得価額

金銭対価強制取得が行われる場合におけるB種優先株式1株当たりの取得価額は、10,500円、累積未払配当金額及び当期経過未払優先配当金額の合計額(ただし、B種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)とする。

B種優先株式の買受け

当社は、法令の定めに従い、いつでもB種優先株式の全部又は一部を買受け、これを消却することができる。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月31日 (注)1.	165,922	8,342,374	829,610	3,924,133	829,610	4,158,925
平成24年8月31日 (注)2.	-	8,342,374	3,624,133	300,000	4,158,925	-
平成25年4月25日 (注)3.	-	8,342,374	-	300,000	1,008	1,008

(注)1.平成24年8月31日を払込期日とする第三者割当の方法により、A種優先株式およびB種優先株式を発行しております。

A種優先株式

発行新株式数	75,922株	発行価額	1株につき金10,000円
増加する資本金の額	379,610,000円	増加する資本準備金の額	379,610,000円

B種優先株式

発行新株式数	90,000株	発行価額	1株につき金10,000円
増加する資本金の額	450,000,000円	増加する資本準備金の額	450,000,000円

2.平成24年8月31日(効力発生)をもって、資本金の額および資本準備金の額を減少させ、減少額全額をその他資本剰余金へ振替えております。

3.資本準備金の増加は、優先株式に対する優先配当の実施によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	27	51	12	3	3,837	3,941	-
所有株式数(単元)	-	5,676	2,030	6,798	638	13	66,516	81,671	9,352
所有株式数の割合(%)	-	6.95	2.49	8.32	0.78	0.02	81.44	100	-

(注) 1. 自己株式23,113株は「個人その他」に231単元および「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

A種優先株式

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	75,922	-	-	-	75,922	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(注) 単元株の採用はありません。

B種優先株式

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数(株)	-	90,000	-	-	-	-	-	90,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(注) 単元株の採用はありません。

(7)【大株主の状況】

平成27年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石井峯夫	広島県福山市	1,908	22.88
石井敏博	広島県福山市	615	7.37
イシイヒョーキ従業員持株会	広島県福山市神辺町旭丘5	522	6.27
中予電器(株)	愛媛県松山市南久米351-1	307	3.69
(株)もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	193	2.31
石井幸蔵	広島県福山市	167	2.00
石井博幸	広島県福山市	161	1.93
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	144	1.73
石井朋子	広島県福山市	138	1.66
(株)広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12)	115	1.38
計	-	4,272	51.22

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成27年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
石井峯夫	広島県福山市	19,084	23.43
石井敏博	広島県福山市	6,150	7.55
イシイヒョーキ従業員持株会	広島県福山市神辺町旭丘5	5,227	6.42
中予電器(株)	愛媛県松山市南久米351-1	3,078	3.78
石井幸蔵	広島県福山市	1,670	2.05
石井博幸	広島県福山市	1,613	1.98
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,440	1.77
石井朋子	広島県福山市	1,382	1.70
(株)広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,100	1.35
(株)もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	1,080	1.33
計	-	41,824	51.36

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 75,922 B種優先株式 90,000	-	(注)1.
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 23,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,144,000	81,440	同上
単元未満株式	普通株式 9,352	-	-
発行済株式総数	8,342,374	-	-
総株主の議決権	-	81,440	-

(注) 1. A種優先株式およびB種優先株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式 (注)」に記載しております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)石井表記	広島県福山市神辺町旭丘5番地	23,100	-	23,100	0.28
計	-	23,100	-	23,100	0.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	510
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式 (注)1	307,835	264,122,430	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	23,113	-	23,113	-

(注)1. 当事業年度における第三者割当による自己株式の処分は、平成26年10月22日開催の取締役会決議により中予電器株式会社及び東予産業株式会社が所有する上海賽路客電子有限公司の持分取得に充当する目的で中予電器株式会社に対し第三者割当による自己株式の処分を行ったものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定経営の根幹を成す株主様からの支援に報いるため、株主様への利益配分を安定かつ継続的に実施することを重要な経営課題の一つとして考えており、利益水準や将来の事業展開、配当性向などを総合的に判断して、適切な利益配分を行うことを基本政策と考えております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績および今後の事業計画ならびに将来現存する優先株式の取得に備え、利益剰余金として留保させていただき、誠に遺憾ながら普通株式につきましては無配とし、優先株式につきましては、当社定款ならびに発行時に定めた所定の計算による優先配当を実施することを決定いたしました。

今後につきましても、財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまで普通株式は無配とし、優先株式は発行時に定めた優先配当を実施する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年4月28日 定時株主総会決議	A種優先株式	20,574 (注)1	139.00(平成26年1月期) 132.00(平成27年1月期)
	B種優先株式	24,390 (注)2	139.00(平成26年1月期) 132.00(平成27年1月期)

(注)1. 優先株式の累積条項に従い、平成26年1月期配当額10,553千円が累積され、平成27年1月期の配当額10,021千円と合わせて20,574千円を配当致しました。

2. 優先株式の累積条項に従い、平成26年1月期配当額12,510千円が累積され、平成27年1月期の配当額11,880千円と合わせて24,390千円を配当致しました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月
最高(円)	1,226	1,130	276	469	1,158
最低(円)	655	210	109	221	240

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年8月	9月	10月	11月	12月	平成27年1月
最高(円)	1,000	1,158	716	750	737	603
最低(円)	605	702	541	553	530	530

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		石井 峯夫	昭和19年 8月13日生	昭和38年4月 石井表記製作所創業 昭和48年4月 当社設立 代表取締役社長 平成12年5月 株式会社アイエフエム 代表取締役(現任) 平成16年2月 当社代表取締役会長 平成24年2月 当社代表取締役会長兼社長 平成27年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	普通株式 1,908
取締役社長 (代表取締役)		山下 敦史	昭和42年 7月17日生	平成6年10月 株式会社広島総合銀行入行 (現 株式会社もみじ銀行) 平成17年4月 株式会社もみじ銀行審査部副調査役 平成19年7月 同行審査部審査役 平成26年4月 当社入社 平成26年4月 当社執行役員 平成26年12月 上海賽路客電子有限公司董事長(現任) 平成27年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
専務取締役	事業開発室長	中野 輝幸	昭和27年 7月8日生	昭和55年9月 当社入社 昭和55年9月 当社省力機械部営業部長 昭和63年3月 当社取締役省力機械事業部長 平成9年2月 当社常務取締役商品開発本部長 平成16年2月 当社専務取締役企画開発本部長 平成25年10月 当社専務取締役事業開発室長(現任)	(注)2	普通株式 36
常務取締役	デバイス事業 本部長	平坂 晋二	昭和33年 2月6日生	昭和59年11月 当社入社 平成3年3月 当社ネームプレート事業部国内営業部長 平成8年12月 当社取締役ネーム営業部長 平成19年5月 ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 平成21年3月 当社常務取締役表面処理事業本部長 平成25年10月 当社常務取締役デバイス事業本部長(現任)	(注)2	普通株式 7
取締役	管理本部長	渡邊 伸樹	昭和31年 10月26日生	昭和55年4月 株式会社広島相互銀行入行 (現 株式会社もみじ銀行) 平成21年4月 株式会社もみじ銀行福山東支店長 平成23年4月 同行監査部長 平成24年6月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員管理本部副本部長 平成24年9月 当社執行役員管理本部長 平成25年4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	-
取締役	装置事業本部 長兼インク ジェット事業 本部長	山本 晋宏	昭和38年 7月30日生	平成6年5月 当社入社 平成18年2月 当社マシナリー事業部技術部長 平成21年2月 当社マシナリー事業部長 平成24年2月 当社営業本部技術営業部長 平成24年10月 当社技術本部長 平成25年10月 当社装置事業本部技術部長 平成26年8月 当社インクジェット事業本部長 平成27年2月 当社装置事業本部長兼インクジェット事業本 部長 平成27年4月 当社取締役装置事業本部長兼インクジェット 事業本部長(現任)	(注)3	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小沢 康博	昭和25年 10月26日生	平成元年5月 当社入社 平成14年2月 当社企画開発部長 平成21年4月 当社取締役インクジェット事業部長 平成24年4月 当社執行役員技術本部長 平成25年4月 当社執行役員開発本部長 平成26年8月 当社執行役員技術顧問 平成27年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	普通株式 8
監査役		松本 蒸治	昭和35年 2月3日生	昭和60年9月 松本税理士事務所入所 昭和61年3月 当社監査役 平成3年4月 当社監査役退任 平成4年4月 当社監査役 平成23年4月 当社常勤監査役 平成27年4月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		村上 勝義	昭和19年 5月17日生	昭和57年2月 当社入社 昭和63年4月 当社資材部長 平成4年4月 当社常勤監査役 平成23年4月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 20
監査役		松岡 清史	昭和18年 7月26日生	昭和37年4月 広島県巡査に採用 平成10年4月 警視正 福山東警察署長 平成14年4月 警視長 広島県警察本部総務部長 平成15年4月 自動車安全運転センター広島事務所長 平成21年4月 西日本高速道路中国支社顧問(現任) 平成21年4月 当社顧問 平成25年4月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						普通株式 1,982

- (注) 1. 監査役松本蒸治氏および松岡清史氏は、社外監査役であります。
2. 平成26年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。
3. 平成27年4月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年であります。
4. 平成27年4月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年であります。
5. 平成25年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年であります。

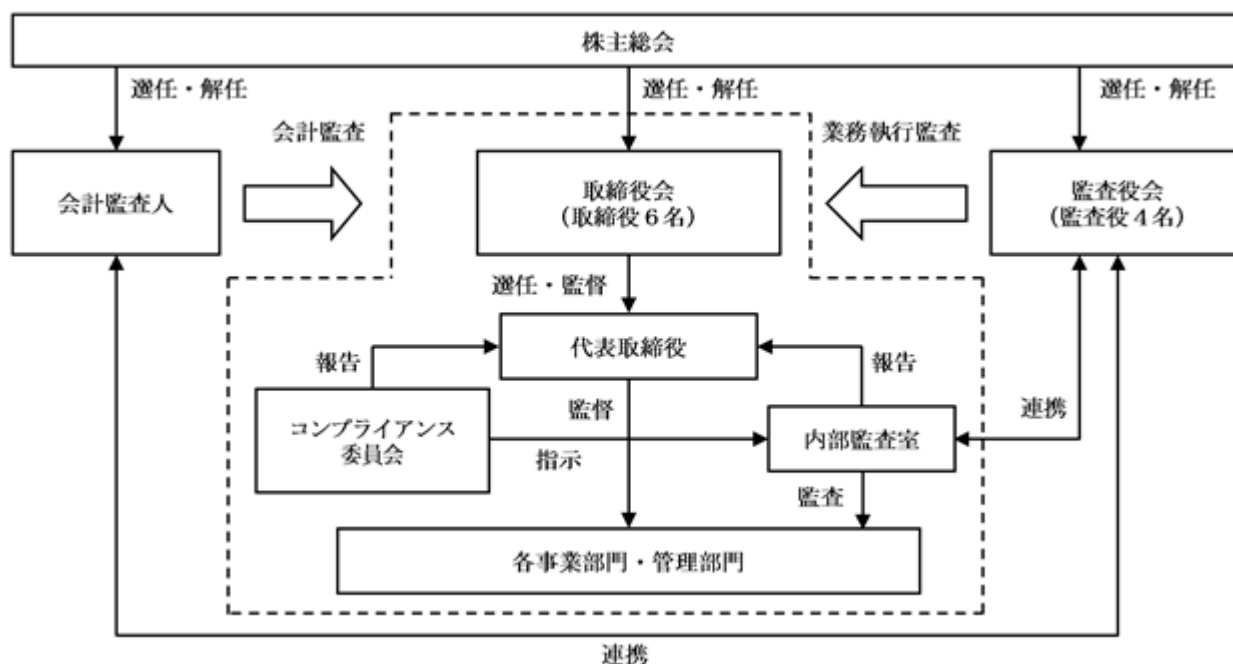
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、変動する経営環境下において迅速な意思決定により、企業価値を最大限に高めることが経営上の最も重要な課題であるとともに、法令遵守を主とする企業倫理の維持についても重要な課題であると認識しております。その実現のため、株主、社員、取引先、地域社会など各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、取締役会、監査役会、内部監査室などの組織機能を整備・強化し、内部統制システムの整備・コンプライアンス経営の維持により、コーポレートガバナンスを充実させていきたいと考えており、また、投資家の皆様へは、迅速かつ適確な情報開示により経営の透明性向上にも努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



企業統治の体制

イ．企業統治体制の概要

当社は取締役会と監査役会を設置しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役6名（平成27年4月30日現在）で構成され、当事業年度において12回開催し、法令、定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関として、代表取締役、取締役の業務執行の状況を監督しております。

なお、当社は社外取締役の選任は行っておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。監査役は4名（平成27年4月30日現在、うち社外監査役2名）おり、監査役会を構成しております。各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、取締役からの聴取等を通じ、取締役の業務執行を監査しております。

会計に関する事項につきましては、会計監査人より監査の方法および結果に関する報告を受けた上で、その適法性、相当性を確認しております。

なお、社外監査役と当社の間で取引等の利害関係はありません。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は代表取締役社長を委員長とし、行動倫理規範の社内への浸透の徹底および事業のリスク情報の吸い上げなどを目的として設置しております。

ロ．現状の体制を採用している理由

当社は経営の監督・監査機能の強化と業務執行の効率性・迅速性をバランスさせたコーポレート・ガバナンスの観点から現状の体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備状況

当社は「コンプライアンス委員会」の下部組織として「環境安全衛生委員会」「5S委員会」「提案改善委員会」「業務改革プロジェクト」を組織横断的に設置しております。

また、通常の業務ラインとは別に重要な情報が現場から経営層に迅速に伝わるように「社内相談制度」を整備しております。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は4名（平成27年4月30日現在、うち社外監査役2名）おり、監査役会を構成しております。各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、取締役からの聴取等を通じ、取締役の業務執行を監査しております。

会計に関する事項につきましては、会計監査人より監査の方法および結果に関する報告を受けた上で、その適法性・相当性を確認しております。

また、松本蒸治氏は長年税理士事務所へ勤務され、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、松岡清史氏は長年に渡り警察行政に携わった豊富な経験と知識を有しており、ともに当社の社外監査役として適任であると考えております。

なお、社外監査役と当社の間で取引等の利害関係はありません。

内部監査室は1名の専任担当者を配置し、各監査役とも連携を図りながら業務監査を計画的に行い、その監査結果を経営者に報告し、被監査部門に対しては、改善事項の指摘を行い定期的に改善の実施状況を確認することで、実効性の高い監査を実施しております。

また、内部監査室は、内部監査結果について会計監査人および監査役に報告する等、相互に連携することにより、会計監査人および監査役が当社の内部統制に関する理解を深め、より効率的、効果的な監査が行われるよう努めております。

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。監査は、当社グループを対象とした監査であり、当社から正確な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境整備に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの松嶋敦氏、家元清文氏であります。また、補助者は公認会計士8名、その他11名であります。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の社外監査役は松本蒸治氏および松岡清史氏の2名であります。

両名はいずれも当社との人的、資本的または取引関係その他利害関係を有しておらず、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、業務の適正性・適法性の観点から取締役の職務の執行を監督しております。

社外監査役は、財務および会計に関する知見および警察行政に関する豊富な経験をもとに、株主からの負託を受けた当社取締役の職務の執行の監査という機能について、独立した立場から行うという役割を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。また、現にそのような立場から適切に当社取締役の職務の遂行の監査を行っており、選任状況は適切であると考えております。

社外監査役は、他の監査役と一体となり、内部監査室を含む関係者と連携して監査役監査を行っております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役を選任することで、外部からの客観的、中立的な経営監督が十分に機能する体制が整っていると考えられることから、現状の体制としているものであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労金	
取締役	59,813	59,813	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	1,735	1,735	-	1
社外役員	6,305	6,305	-	2

(注) 1．当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はありません。

2．取締役は、平成27年3月9日をもって辞任した1名の取締役を含んでおります。

ロ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
6銘柄 224,519千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、当事業年度における貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
メック(株)	137,400	98,378	株式の安定化
北川精機(株)	216,500	37,887	株式の安定化
タツモ(株)	68,200	36,350	企業間取引の強化
(株)アドテックプラズマテクノロジー	14,400	30,254	株式の安定化
日本セラミック(株)	11,900	18,813	株式の安定化
(株)山口フィナンシャルグループ	13,420	12,628	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
メック(株)	137,400	126,133	株式の安定化
北川精機(株)	216,500	61,486	株式の安定化
(株)山口フィナンシャルグループ	15,773	19,448	企業間取引の強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
上場株式	199	238	2	-	94 (-)
非上場株式	-	-	-	-	-

（注） 「評価損益の合計額」の（ ）は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

二．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度（百万円）		当連結会計年度（百万円）	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	29	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	27	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるJPN, INC. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Manabat Delgado Amper & CO. に対して、監査証明業務に基づく報酬として1百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるJPN, INC. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Manabat Delgado Amper & CO. に対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円を支払っております。

当社の連結子会社である上海賽路客電子有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している徳勤華永会計事務所に対して、連結パッケージ監査の報酬として2百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

（前連結会計年度）

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

（当連結会計年度）

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設および変更に関する情報を収集しております。また、監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,127,139	3,014,352
受取手形及び売掛金	1,885,582	3 2,338,100
商品及び製品	241,766	132,893
仕掛品	474,065	846,689
原材料及び貯蔵品	173,367	329,182
その他	183,090	128,409
貸倒引当金	13,718	1,045
流動資産合計	5,071,294	6,788,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,709,675	5,725,079
減価償却累計額	3,690,326	3,875,637
建物及び構築物(純額)	1, 2 2,019,348	1, 2 1,849,442
機械装置及び運搬具	2,824,261	3,787,399
減価償却累計額	2,468,589	2,933,716
機械装置及び運搬具(純額)	355,672	1 853,682
工具、器具及び備品	865,451	1,073,503
減価償却累計額	812,360	935,599
工具、器具及び備品(純額)	53,090	137,904
土地	1, 2 2,269,716	1, 2 2,223,035
建設仮勘定	10,132	2,250
有形固定資産合計	4,707,961	5,066,315
無形固定資産		
その他	25,177	41,351
無形固定資産合計	25,177	41,351
投資その他の資産		
投資有価証券	1 251,964	1 224,758
破産更生債権等	1,024,318	937,161
長期未収入金	600,791	423,081
退職給付に係る資産	-	6,014
その他	4 127,955	4 184,858
貸倒引当金	5 1,642,152	5 1,408,086
投資その他の資産合計	362,878	367,787
固定資産合計	5,096,016	5,475,455
資産合計	10,167,311	12,264,036

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	842,022	3 1,581,072
短期借入金	1 2,611,036	1 2,125,701
1年内返済予定の長期借入金	1 1,113,752	1 2,318,433
リース債務	104,675	1 189,147
未払金	200,103	360,561
未払法人税等	27,843	82,983
設備関係支払手形	11,906	3 13,093
その他	364,873	744,021
流動負債合計	5,276,214	7,415,014
固定負債		
長期借入金	1 2,682,316	1 1,442,834
リース債務	307,756	1 208,374
繰延税金負債	152,938	200,203
退職給付引当金	476,678	-
退職給付に係る負債	-	478,700
資産除去債務	4,300	4,300
長期末払金	851,503	799,322
固定負債合計	4,475,494	3,133,735
負債合計	9,751,708	10,548,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	7,772,977	7,691,708
利益剰余金	7,246,283	6,292,521
自己株式	283,961	19,839
株主資本合計	542,732	1,679,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,575	71,544
為替換算調整勘定	236,467	148,877
退職給付に係る調整累計額	-	49,260
その他の包括利益累計額合計	177,891	28,073
少数株主持分	50,762	64,011
純資産合計	415,602	1,715,285
負債純資産合計	10,167,311	12,264,036

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	6,123,666	6,781,529
売上原価	1 4,491,455	1 4,575,413
売上総利益	1,632,211	2,206,115
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	34,431	194,314
給料及び賞与	510,793	550,475
退職給付引当金繰入額	664	-
退職給付費用	-	44,083
減価償却費	105,120	82,448
販売手数料	85,189	72,433
試験研究費	2 160,422	2 160,915
その他	824,720	835,955
販売費及び一般管理費合計	1,651,149	1,551,998
営業利益又は営業損失()	18,938	654,116
営業外収益		
受取利息	18,854	13,579
受取配当金	3,296	2,219
受取賃貸料	10,882	52,502
為替差益	41,820	28,494
見積撤去費用戻入益	17,431	-
その他	14,871	19,845
営業外収益合計	107,156	116,641
営業外費用		
支払利息	120,961	110,521
賃貸費用	3,911	39,248
減価償却費	50,708	19,281
貸倒引当金繰入額	9 3,905	9 30,835
その他	415	3,842
営業外費用合計	179,902	203,728
経常利益又は経常損失()	91,683	567,030

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 4,024	3 78,447
負ののれん発生益	5 45,524	5 242,035
投資有価証券売却益	60,748	121,438
補助金収入	4 6,040	-
特別利益合計	116,336	441,921
特別損失		
固定資産売却損	6 319	6 4,141
固定資産除却損	7 11,621	7 319
投資有価証券評価損	2,910	-
減損損失	8 63,014	-
特別損失合計	77,866	4,461
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	53,213	1,004,490
法人税、住民税及び事業税	26,592	37,292
法人税等調整額	13,288	7,972
法人税等合計	39,880	45,265
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	93,094	959,224
少数株主利益	7,272	5,462
当期純利益又は当期純損失()	100,366	953,762

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	93,094	959,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,804	12,968
為替換算調整勘定	126,122	95,375
その他の包括利益合計	136,926	108,344
包括利益	43,832	1,067,569
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,802	1,054,320
少数株主に係る包括利益	36,029	13,249

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300,000	7,783,058	7,149,298	283,948	649,811
当期変動額					
剰余金の配当	-	10,081	-	-	10,081
当期純損失（ ）	-	-	100,366	-	100,366
自己株式の取得	-	-	-	13	13
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	-	-	-	-
連結子会社の増加に伴う増加	-	-	3,381	-	3,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	10,081	96,984	13	107,079
当期末残高	300,000	7,772,977	7,246,283	283,961	542,732

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,770	333,831	-	286,060	116,256	480,007
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	10,081
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	100,366
自己株式の取得	-	-	-	-	-	13
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	-	-	-	101,524	101,524
連結子会社の増加に伴う増加	-	-	-	-	-	3,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,804	97,364	-	108,169	36,029	144,198
当期変動額合計	10,804	97,364	-	108,169	65,494	64,404
当期末残高	58,575	236,467	-	177,891	50,762	415,602

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300,000	7,772,977	7,246,283	283,961	542,732
当期変動額					
当期純利益	-	-	953,762	-	953,762
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	81,268	-	264,122	182,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	81,268	953,762	264,121	1,136,615
当期末残高	300,000	7,691,708	6,292,521	19,839	1,679,348

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	58,575	236,467	-	177,891	50,762	415,602
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	-	-	953,762
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	182,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,968	87,589	49,260	149,818	13,249	163,067
当期変動額合計	12,968	87,589	49,260	149,818	13,249	1,299,683
当期末残高	71,544	148,877	49,260	28,073	64,011	1,715,285

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	53,213	1,004,490
減価償却費	344,796	288,787
減損損失	63,014	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,608	246,737
退職給付引当金の増減額(は減少)	42,336	476,678
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	554,954
受取利息及び受取配当金	22,150	15,798
支払利息	120,961	110,521
投資有価証券売却損益(は益)	60,748	121,438
投資有価証券評価損益(は益)	2,910	-
有形固定資産売却損益(は益)	3,705	74,305
有形固定資産除却損	11,621	319
負ののれん発生益	45,524	242,035
補助金収入	6,040	-
売上債権の増減額(は増加)	184,653	141,549
たな卸資産の増減額(は増加)	303,965	158,452
仕入債務の増減額(は減少)	57,624	145,447
前受金の増減額(は減少)	984	520,459
その他	108,091	23,586
小計	211,117	1,454,667
利息及び配当金の受取額	22,934	15,803
利息の支払額	120,683	110,084
補助金の受取額	6,040	-
法人税等の支払額	25,262	35,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,146	1,324,469

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	130,000	-
有形固定資産の取得による支出	73,208	58,948
有形固定資産の売却による収入	3,305	189,541
有形固定資産売却収入の前受け	186,000	-
有形固定資産売却費用の前払い	93,000	-
有形固定資産売却費用	-	62,000
無形固定資産の取得による支出	1,484	8,522
投資有価証券の取得による支出	2,404	2,403
投資有価証券の売却による収入	117,991	171,101
貸付けによる支出	6,405	30,835
貸付金の回収による収入	1,712	2,755
子会社株式の取得による支出	56,000	-
子会社持分の取得による収入	-	2 55,468
その他	1,259	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	205,246	256,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	279,091	618,988
長期借入金の返済による支出	34,446	34,801
リース債務の返済による支出	101,803	104,675
長期未払金の返済による支出	83,584	14,577
配当金の支払額	10,081	-
自己株式の取得による支出	13	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	509,020	773,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	71,256	79,742
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	138,371	887,213
現金及び現金同等物の期首残高	2,198,543	2,127,139
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	66,967	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,127,139	1 3,014,352

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、取引金融機関と協議中であった新たな経営改善計画について、平成26年5月に基本的な同意を得ており、当連結会計年度におきまして営業利益654,116千円、経常利益567,030千円、当期純利益953,762千円を計上しております。

しかしながら、当社グループが取引金融機関から返済条件の緩和(支払余力に応じたプロラタ返済、当連結会計年度末残高は借入金等6,592,329千円)を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

今後も当該経営改善計画に従い、当社グループは事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーターの新規事業分野への拡販、直接費率の削減ならびに一層の経費の削減等を行い収益性の向上を進めてまいります。また、債権回収の極大化および収益構造の安定化を図るため、平成26年11月7日付で上海賽路客電子有限公司を子会社化いたしました。

加えて当連結会計年度において、投資有価証券の売却、遊休の土地、建物の売却を実施しております。今後も当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、引き続き財務体質の強化を図る所存です。

取引金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しておりますが、経営改善計画については市況等の変化により計画どおりに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は次の5社であります。

JPN, INC.

石井表記ソーラー株式会社

株式会社トリアス

ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.

上海賽路客電子有限公司

上海賽路客電子有限公司は、持分の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のJPN, INC.、石井表記ソーラー株式会社の決算日は11月30日であり、株式会社トリアス、ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.、上海賽路客電子有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたってはそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は製品・仕掛品については個別法による原価法（ただし、金属・樹脂印刷及びプリント基板は移動平均法による原価法）（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりますが、上海賽路客電子有限公司は総平均法による低価法、その他の在外連結子会社においては先入先出法による低価法を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 31年～38年
機械装置及び運搬具 6年～12年
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース資産
当社はリース期間を耐用年数とし、上海賽路客電子有限公司は経済的耐用年数を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生した翌連結会計年度において全額費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 在外連結子会社の会計処理基準
在外連結子会社が採用している会計処理基準は、当該国において一般に公正妥当と認められている基準によっており、当社の採用している基準と重要な差異はありません。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債、収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3か月以内に満期日の到来する短期的な投資を計上しております。
- (8) 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が6,014千円、退職給付に係る負債が478,700千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が49,260千円増加、1株当たり純資産額が6円4銭増加しております。

(未適用の会計基準等)

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)

(1) 概要

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成28年1月期の期首より適用いたします。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において利益剰余金が106,333千円増加する見込みです。なお、連結損益計算書に与える影響は現在算定中です。

2. 企業結合に関する会計基準等

・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)

・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)

・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)

・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)

・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年2月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年2月1日以降実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

前連結会計年度(平成26年1月31日)

担保として供しております資産は次のとおりであります。

現金及び預金(定期預金)	336,883千円
建物	1,309,602
土地	2,269,716
投資有価証券	202,870
合計	4,119,072

(注)担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社グループ持分を株式会社エーシックの銀行借入21,830千円に担保提供しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社グループ債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,151,444千円
1年内返済予定の長期借入金	869,953
長期借入金	1,383,280
合計	3,404,677

当連結会計年度(平成27年1月31日)

担保として供しております資産は次のとおりであります。

建物	1,193,260千円
機械装置	471,197
土地	2,223,035
投資有価証券	187,619
合計	4,075,112

(注)担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社グループ持分を株式会社エーシックの銀行借入18,110千円に担保提供しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社グループ債務は次のとおりであります。

短期借入金	828,893千円
1年内返済予定の長期借入金	1,489,716
長期借入金	693,280
リース債務	89,765
合計	3,101,655

2 遊休資産として以下のものが含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
建物及び構築物	789,945千円	553,474千円
土地	424,855	260,987
合計	1,214,800	814,462

3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
受取手形	- 千円	31,352千円
支払手形	-	187,205
設備関係支払手形	-	3,147

- 4 当社連結子会社JPN, INC.において、当社元常務取締役および子会社元取締役社長による不正行為が行われたため、当該不正行為に関連して発生した経費および人件費を不正実行者に対する貸付金に振り替えております。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
長期貸付金	4,306千円	35,141千円

- 5 当社連結子会社JPN, INC.において、当社元常務取締役および子会社元取締役社長による不正行為により発生した貸付金に対して全額引当金を計上しております。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
貸倒引当金	4,306千円	35,141千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
	63,124千円	60,437千円

- 2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
	160,422千円	160,915千円

- 3 固定資産売却益の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
機械装置	3,279千円	75,386千円
車両運搬具	745	3,060
合計	4,024	78,447

- 4 補助金収入

前連結会計年度(自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)
福山市企業立地促進条例助成金等であります。

当連結会計年度(自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)
該当事項はありません。

- 5 負ののれん発生益

前連結会計年度(自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)

負ののれん発生益は連結子会社であるJPN, INC.株式の追加取得により発生したものであります。

当連結会計年度(自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)

負ののれん発生益は連結子会社である上海賽路客電子有限公司持分の取得により発生したものであります。

6 固定資産売却損の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
建物及び構築物	- 千円	113千円
土地	319	4,028
合計	319	4,141

7 固定資産除却損の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
建物及び構築物	- 千円	227千円
機械装置	11,527	-
車両運搬具	67	-
工具、器具及び備品	26	92
合計	11,621	319

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)

用途	場所	種類	減損損失額
電子機器部品製造装置事業用資産	広島県福山市	機械装置	63,014千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

電子機器部品製造装置事業用資産については、インクジェットコーター製造事業の営業損益が継続してマイナスであるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額63,014千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、土地については、不動産鑑定評価額等により評価し、その他の資産は売却見込が無いため、正味売却価額は零としております。

当連結会計年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

該当事項はありません。

9 当社連結子会社JPN, INC.において、当社元常務取締役および子会社元取締役社長による不正行為により発生した貸付金に対する貸倒引当金の繰入額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
貸倒引当金繰入額	3,905千円	30,835千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	99,596千円	141,492千円
組替調整額	60,748	121,438
税効果調整前	38,848	20,053
税効果額	28,043	7,085
その他有価証券評価差額金	10,804	12,968
為替換算調整勘定：		
当期発生額	126,122	95,375
組替調整額	-	-
税効果調整前	126,122	95,375
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	126,122	95,375
その他の包括利益合計	136,926	108,344

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年2月1日至平成26年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,176,452	-	-	8,176,452
A種優先株式	75,922	-	-	75,922
B種優先株式	90,000	-	-	90,000
合計	8,342,374	-	-	8,342,374
自己株式				
普通株式(注)	330,906	40	-	330,946
合計	330,906	40	-	330,946

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月25日 定時株主総会	A種優先株式	4,613	資本剰余金	60.76	平成25年1月31日	平成25年4月26日
	B種優先株式	5,468	資本剰余金	60.76	平成25年1月31日	平成25年4月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,176,452	-	-	8,176,452
A種優先株式	75,922	-	-	75,922
B種優先株式	90,000	-	-	90,000
合計	8,342,374	-	-	8,342,374
自己株式				
普通株式（注）	330,946	2	307,835	23,113
合計	330,946	2	307,835	23,113

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加2株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少307,835株は、第三者割当による自己株式処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 定時株主総会	A種優先株式	20,574 （注）1	資本剰余金	139.00 （平成26年1月期）	平成27年1月31日	平成27年4月30日
				132.00 （平成27年1月期）		
	B種優先株式	24,390 （注）2	資本剰余金	139.00 （平成26年1月期）	平成27年1月31日	平成27年4月30日
				132.00 （平成27年1月期）		

（注）1. 優先株式の累積条項に従い、平成26年1月期配当額10,553千円が累積され、平成27年1月期の配当額10,021千円と合わせて20,574千円となります。

2. 優先株式の累積条項に従い、平成26年1月期配当額12,510千円が累積され、平成27年1月期の配当額11,880千円と合わせて24,390千円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
現金及び預金勘定	2,127,139千円	3,014,352千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,127,139	3,014,352

2 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

持分の取得により新たに上海賽路客電子有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに持分の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,007,091千円
固定資産	674,505
負ののれん	242,035
流動負債	1,069,164
固定負債	13,221
連結子会社持分の取得価額	357,173
持分取得に係る付随費用	2,528
長期未収入金の代物弁済	165,000
自己株式処分	182,853
現金及び現金同等物	127,317
支配権獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金	60,000
差引：子会社持分取得による収入	55,468

3 重要な非資金取引の内容

長期未収入金の代物弁済および自己株式処分を対価とする持分取得取引

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
長期未収入金の代物弁済による減少	- 千円	165,000千円
自己株式の処分による減少	-	182,853

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子機器部品製造装置事業、ディスプレイおよび電子部品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
1年内	8,590	10,144
1年超	455,902	502,604
合計	464,492	512,748

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに取引先企業等に対する長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループ社内規程に従い、営業債権について、各社の営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金・債務保証契約については当社経理部門が定期的に貸付先・債務保証先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、当社経理部門が定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

外貨建の債権債務は、為替リスクに晒されていますが、当社経理部門が必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金については、当社経理部門が長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき当社経理部門が適時に資金状況を確認するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性を管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年1月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,127,139	2,127,139	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,885,582	1,885,582	-
(3) 投資有価証券	234,512	234,512	-
(4) 破産更生債権等	1,024,318		
貸倒引当金（ 1 ）	1,024,318		
	-	-	-
(5) 長期未収入金	600,791		
貸倒引当金（ 2 ）	600,791		
	-	-	-
(6) 支払手形及び買掛金	842,022	842,022	-
(7) 短期借入金	2,611,036	2,611,036	-
(8) 未払金	200,103	200,103	-
(9) 未払法人税等	27,843	27,843	-
(10) 設備関係支払手形	11,906	11,906	-
デリバティブ取引	-	-	-

1 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年1月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,014,352	3,014,352	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,338,100	2,338,100	-
(3) 投資有価証券	207,306	207,306	-
(4) 破産更生債権等	937,161		
貸倒引当金（ 1 ）	937,161		
	-	-	-
(5) 長期未収入金	423,081		
貸倒引当金（ 2 ）	423,081		
	-	-	-
(6) 支払手形及び買掛金	1,581,072	1,581,072	-
(7) 短期借入金	2,125,701	2,125,701	-
(8) 未払金	360,561	360,561	-
(9) 未払法人税等	82,983	82,983	-
(10) 設備関係支払手形	13,093	13,093	-
デリバティブ取引	-	-	-

- 1 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は連結会計年度末における取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等、(5) 長期未収入金

これらの時価については、担保および相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(注) 2 . 時価等を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
非上場株式 1	17,451	17,451
長期借入金 1, 2	3,796,069	3,761,268
長期未払金 1, 2	866,081	851,503
リース債務 1, 2	412,432	397,521

- 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。長期借入金および長期未払金（前連結会計年度853,591千円、当連結会計年度839,013千円）については、プロラタ返済の対象となっており、その返済額は業績等により変動し、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象とはしておりません。長期未払金（前連結会計年度12,490千円、当連結会計年度12,490千円）は、退職金の支払時期が未確定であり、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象とはしておりません。また、リース債務は、リース再契約時の金利条件が入手できないため、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 長期借入金、長期未払金およびリース債務は、1年以内返済予定額を含んでおります。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,121,286	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,885,582	-	-	-
合計	4,006,868	-	-	-

当連結会計年度（平成27年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,007,898	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,338,100	-	-	-
合計	5,345,999	-	-	-

(注) 4 . 短期借入金、長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	2,611,036	-	-	-
長期借入金()	1,113,752	2,682,316	-	-
長期未払金()	-	851,503	-	-
リース債務	104,675	304,276	3,480	-

() 現状の約定に基づき作成しておりますが、長期借入金および長期未払金についてはプロラタ返済の対象となっており、連結決算日後の返済額は業績により変動いたします。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	2,125,701	-	-	-
長期借入金()	2,318,433	1,442,834	-	-
長期未払金()	-	799,322	-	-
リース債務	189,147	207,195	1,179	-

() 現状の約定に基づき作成しておりますが、長期借入金および長期未払金(786,832千円)についてはプロラタ返済の対象となっており、連結決算日後の返済額は業績により変動いたします。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年1月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	234,512	143,869	90,643
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	234,512	143,869	90,643
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		234,512	143,869	90,643

当連結会計年度（平成27年1月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	207,306	96,609	110,697
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	207,306	96,609	110,697
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		207,306	96,609	110,697

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	57,243	60,748	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	57,243	60,748	-

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	171,101	121,438	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	171,101	121,438	-

前連結会計年度は売却簿価、当連結会計年度は売却時価（簿価の金額は49,663千円）で記載しております。

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券について前連結会計年度において、2,910千円（その他有価証券で時価のない株式2,910千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のある株式について期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、過去1年間の平均株価および直近決算期の1株当たり純資産額を勘案し、いずれも簿価を30%以上下回っている場合には、時価との差額を減損処理しております。その他有価証券で時価のない株式については、直前決算期における1株当たり純資産の額が簿価に対して50%以上下落した場合には、1株当たり純資産額まで減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度に加入しております。連結子会社であるJPN, INC. では、外部拠出型の退職給付制度を採用しております。

また、当社はこの他に日本電子回路厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	54,319,104千円
年金財政計算上の給付債務の額	57,853,299
差引額	3,534,195

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

2.2%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足金6,298,409千円、当年度剰余金3,965,029千円、年金財政計算上の過去勤務債務1,200,815千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年4か月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を9,029千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	959,386千円
(2) 年金資産	419,702
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	539,684
(4) 未認識数理計算上の差異	72,569
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)	467,115
(6) 前払年金費用	9,563
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	476,678

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	52,513千円
(2) 利息費用	16,944
(3) 期待運用収益(減算)	11,202
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	59,113
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)	859

(注) 当社グループは、上記退職給付費用以外に、厚生年金基金に対する拠出額として、前連結会計年度40,162千円、当連結会計年度39,916千円を退職給付費用として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.2%

(注) 期首時点において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末日時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.2%に変更しております。

(3) 期待運用収益率

3.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

1年

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づき社内積立の確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、外部拠出型（確定給付型）の退職給付制度を採用しております。

また、当社はこの他に複数事業主制度の厚生年金基金制度（日本電子回路厚生年金基金）に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	959,386千円
勤務費用	59,336
利息費用	12,396
数理計算上の差異の発生額	49,388
退職給付の支払額	35,283
その他	2,778
退職給付債務の期末残高	949,225

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	419,702千円
期待運用収益	13,409
数理計算上の差異の発生額	23,217
事業主からの拠出額	33,952
退職給付の支払額	17,767
その他	4,026
年金資産の期末残高	476,539

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	496,142千円
年金資産	476,539
	19,603
非積立型制度の退職給付債務	453,083
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	472,686
退職給付に係る負債	478,700
退職給付に係る資産	6,014
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	472,686

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	59,336千円
利息費用	12,396
期待運用収益	13,409
数理計算上の差異の費用処理額	72,650
確定給付制度に係る退職給付費用	130,973

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	76,254千円
-------------	----------

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27.4%
債券	46.2
一般勘定	18.6
その他	7.8
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 1.2%

長期期待運用収益率 3.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、40,585千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	59,788,655千円
年金財政計算上の給付債務の額	61,919,100
差引額	2,130,445

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
2.32%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、繰越不足金2,333,380千円、当年度剰余金1,041,316千円、年金財政計算上の過去勤務債務838,381千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年4か月の元利均等償却であります。当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を8,884千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	418,920千円	136,146千円
未払事業税	3,985	2,552
未払事業所税	5,866	5,424
未実現利益	102,099	55,597
債権譲渡益	-	7,080
その他	595	1,078
繰延税金資産 小計	531,468	207,879
評価性引当額	529,843	206,323
繰延税金資産 合計	1,625	1,556
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
試験研究費	166,941	132,882
減価償却超過額	44,904	55,925
減損損失	1,385,128	519,078
投資有価証券評価損	18,482	18,482
ゴルフ会員権評価損	8,354	8,354
貸倒引当金	537,018	472,346
退職給付引当金	173,165	-
退職給付に係る負債	-	200,875
繰越欠損金額	2,305,452	3,220,444
その他	4,561	17,058
繰延税金資産 小計	4,644,008	4,645,448
評価性引当額	4,640,783	4,628,204
繰延税金資産 合計	3,225	17,244
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	70,983	70,133
その他有価証券評価差額金	32,068	39,153
退職給付に係る負債	-	26,993
その他	49,886	63,922
繰延税金負債 合計	152,938	200,203
繰延税金負債の純額	149,713	182,958

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	38.2%	38.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	31.9	2.2
住民税均等割	26.4	1.4
評価性引当額の増減	80.1	25.9
連結子会社との実効税率差異	28.6	2.8
在外子会社の留保利益	36.5	0.9
負ののれん発生益	32.7	9.2
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.9	4.5

3. 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等について、38.2%から35.4%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年2月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が35.4%から32.8%に変更されます。また、平成29年2月1日に開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が35.4%から32.1%に変更されます。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では平成24年1月期において経営資源の集中と選択を図ることを目的とした営業所の統廃合および太陽電池ウエーハ事業の大幅な縮小を行ったことに伴い、広島県福山市その他の地域において遊休不動産を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,288,767	1,234,789
期中増減額	53,977	112,978
期末残高	1,234,789	1,121,811
期末時価	1,261,126	1,132,194

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は減価償却費(53,977千円)であり、当連結会計年度の減少は主として遊休不動産の売却(62,976千円)および減価償却費(49,106千円)であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定書」に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社の関係会社は当社管轄のもと、事業運営を行っております。したがって当社グループは事業活動を基礎とした製品、サービス別セグメントから構成されており、これらを事業セグメントと認識した上で、集約基準に基づいて製品の内容、製品の販売市場等の類似性を基に集約した結果、「電子機器部品製造装置事業」、「ディスプレイおよび電子部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電子機器部品製造装置事業」はプリント基板製造装置、太陽電池ウェーハ製造装置、インクジェットコーター等の製造、販売を行っております。「ディスプレイおよび電子部品事業」はメンブレンスイッチパネル、シルク印刷、ネームプレート等の製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イおよび電 子部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,910,240	3,198,034	6,108,275	15,391	6,123,666	-	6,123,666
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,910,240	3,198,034	6,108,275	15,391	6,123,666	-	6,123,666
セグメント利益又はセグメン ト損失()	250,487	187,675	62,811	43,873	18,938	-	18,938
セグメント資産	3,123,109	3,858,800	6,981,909	1,411	6,983,321	3,183,989	10,167,311
その他の項目							
減価償却費	116,123	174,937	291,061	96	291,158	-	291,158
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	25,299	55,998	81,298	965	82,263	-	82,263

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であり、主に太陽電池ウェーハ事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額は、当社の現金及び預金ならびに投資有価証券、遊休資産等であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失の合計は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

4. セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イおよび電 子部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,237,616	3,540,105	6,777,722	3,806	6,781,529	-	6,781,529
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,237,616	3,540,105	6,777,722	3,806	6,781,529	-	6,781,529
セグメント利益	280,556	202,699	483,255	170,861	654,116	-	654,116
セグメント資産	3,225,353	5,708,211	8,933,564	3,805	8,937,370	3,326,665	12,264,036
その他の項目							
減価償却費	82,064	155,980	238,045	173	238,218	-	238,218
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	15,056	41,366	56,422	-	56,422	-	56,422

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であり、主に太陽電池ウェーハ事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額は、当社の現金及び預金ならびに投資有価証券、遊休資産等であります。

3. セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア (中国除く)	その他	合計
3,725,301	1,011,620	1,325,354	61,390	6,123,666

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めていた「中国」は、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた2,492,805千円は、「中国」720,093千円、「アジア(中国除く)」1,772,711千円として組替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
兼松(株)	692,511	電子機器部品製造装置

当連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア (中国除く)	その他	合計
3,902,251	1,605,845	1,205,280	68,152	6,781,529

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	アジア (中国除く)	合計
4,276,615	624,214	165,485	5,066,315

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
兼松(株)	1,015,847	電子機器部品製造装置

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電子機器部 品製造装置	ディスプレイ および電子部品	計			
減損損失	63,014	-	63,014	-	-	63,014

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

「ディスプレイおよび電子部品」セグメントにおいて、JPN, INC.の株式を追加取得したことに伴い、負ののれん発生益を計上しております。なお、負ののれん発生益の計上額は、45,524千円であります。

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

「ディスプレイおよび電子部品」セグメントにおいて、上海賽路客電子有限公司の全持分を取得したことに伴い、負ののれん発生益を計上しております。なお、負ののれん発生益の計上額は、242,035千円であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

関連当事者との間における重要な取引が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	寺田雅秋	-	-	当社常務取締役	（被所有） 直接0.09	資金の貸付	資金の貸付	27,855	長期貸付金	31,171

- 1．寺田雅秋氏は平成27年 3月 9日に当社取締役を辞任により退任しております。また、取引条件は、現在協議中であります。
- 2．当該貸付金のうち、29,944千円はJPN, INC.元取締役社長との共同債務であります。
- 3．当該貸付金に対する当連結会計年度末における貸倒引当金残高は31,171千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 上海賽路客電子有限公司
事業の内容 プリント基板の実装、技術サービスの提供

(2) 企業結合を行った主な理由

上海賽路客電子有限公司と当社のデバイス事業（ディスプレイおよび電子部品セグメント）は、親和性が高く、当社グループにとって以下のようなシナジー効果が見込まれ、これらの効果が軌道に乗ることにより当社グループの収益構造の安定化に資するものと判断し、子会社化しました。

主要な電子部品を上海賽路客電子有限公司にて一括購入し、当社が上海賽路客電子有限公司より電子部品を購入することにより当社グループ全体の調達コストが削減できる。

当社の電子部品実装ラインでは対応が困難な大量生産品の新規受注。

外注対応中の電子基板実装を上海賽路客電子有限公司にて内製化。

当社のシルク印刷、筐体製造組立技術等を利用し、上海賽路客電子有限公司が現在行っているプリント基板実装事業から事業範囲を拡大し完成品組立事業に進出する。

(3) 企業結合日

平成26年11月7日

(4) 企業結合の法的形式

当社の長期未収入金の代物弁済および当社の自己株式処分を対価とする持分取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の長期未収入金の代物弁済および当社の自己株式処分を対価とする持分取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年12月31日をみなし取得日としているため、連結財務諸表に上海賽路客電子有限公司の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価（代物弁済）	165,000千円
取得の対価（自己株式処分）	182,853
取得に直接要した費用（アドバイザー費用等）	9,320
取得原価	357,173

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

242,035千円

(2) 発生原因

被取得企業の資産および負債を企業結合時の時価で算定した額（純額）が、取得原価合計を上回ることにより発生しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額

流動資産	1,007,091千円
固定資産	674,505
資産合計	1,681,596
流動負債	1,069,164
固定負債	13,221
負債合計	1,082,386

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高	2,282,963千円
営業利益	82,196
経常利益	75,679
当期純利益	53,648

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり純資産額	167円92銭	6円49銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	15円73銭	117円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	67円35銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当連結会計年度 (平成27年1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	415,602	1,715,285
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,317,442	52,910
差額の主な内訳		
優先株式に係る資本金及び資本剰余金の 合計額 (千円)	1,659,220	1,659,220
優先株式配当金 (千円)	23,063	44,964
少数株主持分 (千円)	50,762	64,011
普通株式の発行済株式数 (千株)	8,176	8,176
普通株式の自己株式数 (千株)	330	23
1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数 (千株)	7,845	8,153

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	100,366	953,762
普通株主に帰属しない金額 (千円)	23,063	21,901
(うち優先配当額(千円))	(23,063)	(21,901)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失() (千円)	123,430	931,860
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,845	7,918
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	21,901
(うち優先配当額(千円))	(-)	(21,901)
普通株式増加数 (千株)	-	6,242
(うち普通株式を対価とする取得請求権 付優先株式(千株))	(-)	(6,242)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,611,036	2,125,701	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,113,752	2,318,433	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	104,675	189,147	4.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,682,316	1,442,834	1.5	平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	307,756	208,374	3.0	平成28年～32年
その他有利子負債				
未払金	14,577	52,181	1.5	-
長期未払金	839,013	786,832	1.5	平成29年
合計	7,673,129	7,123,504	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率にて記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)ならびに長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(1) 長期借入金については約定返済予定に基づいて記載しておりますが、約定されていない借入金については返済計画が未確定であるため、1年超2年以内に記載しております。

(2) リース債務については約定返済予定に基づいて記載しております。

(3) 長期未払金については返済計画が未確定であるため、総額を1年超2年以内に記載しております。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,442,834	-	-	-
リース債務	118,912	83,755	2,226	2,301
長期未払金	786,832	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,085,826	4,084,350	5,520,275	6,781,529
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	361,199	603,410	718,823	1,004,490
四半期(当期)純利益金額 (千円)	350,275	581,362	683,757	953,762
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.97	72.72	85.06	117.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.97	28.75	12.35	32.52

訴訟等について
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,727,865	2,325,323
受取手形	775,227	4 582,406
売掛金	1 1,035,533	1 975,808
商品及び製品	231,673	39,977
仕掛品	469,638	838,082
原材料及び貯蔵品	125,346	107,502
その他	1 181,450	1 272,006
貸倒引当金	13,816	1,060
流動資産合計	4,532,918	5,140,046
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 3 1,890,926	2, 3 1,737,218
構築物	3 102,829	3 93,186
機械及び装置	211,073	174,796
車両運搬具	729	163
工具、器具及び備品	52,452	48,599
土地	2, 3 2,269,716	2, 3 2,223,035
建設仮勘定	7,674	-
有形固定資産合計	4,535,402	4,277,000
無形固定資産		
ソフトウェア	21,260	18,774
その他	3,885	3,785
無形固定資産合計	25,146	22,560
投資その他の資産		
投資有価証券	2 251,964	2 224,758
関係会社株式	451,821	451,821
関係会社出資金	46,471	403,645
破産更生債権等	1,024,318	937,161
長期未収入金	1 601,579	1 423,869
その他	1 136,861	1 141,022
貸倒引当金	1,665,527	1,412,247
投資その他の資産合計	847,489	1,170,031
固定資産合計	5,408,038	5,469,592
資産合計	9,940,957	10,609,639

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	691,067	4,769,736
買掛金	1,137,230	1,196,227
短期借入金	2,261,036	2,199,048
1年内返済予定の長期借入金	2,112,403	2,313,601
リース債務	104,675	107,628
未払金	1,171,508	1,268,413
未払法人税等	24,217	21,010
前受金	187,592	522,051
その他	101,862	477,408
流動負債合計	5,141,593	6,268,127
固定負債		
長期借入金	2,260,629	2,136,978
リース債務	307,756	200,127
繰延税金負債	103,051	109,286
退職給付引当金	476,678	554,954
関係会社整理損失引当金	87,835	77,687
資産除去債務	4,300	4,300
長期末払金	851,503	799,322
固定負債合計	4,435,755	3,115,657
負債合計	9,577,348	9,383,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
資本準備金	1,008	1,008
その他資本剰余金	7,771,969	7,690,700
資本剰余金合計	7,772,977	7,691,708
利益剰余金		
利益準備金	52,366	52,366
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	118,403	117,642
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	8,654,752	7,987,568
利益剰余金合計	7,483,983	6,817,560
自己株式	283,961	19,839
株主資本合計	305,032	1,154,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,575	71,544
評価・換算差額等合計	58,575	71,544
純資産合計	363,608	1,225,853
負債純資産合計	9,940,957	10,609,639

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	1 5,587,387	1 6,128,501
売上原価	1 4,195,594	1 4,210,447
売上総利益	1,391,793	1,918,053
販売費及び一般管理費	1, 2 1,457,080	1, 2 1,370,656
営業利益又は営業損失()	65,287	547,397
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,578	15,022
受取賃貸料	8,068	48,013
為替差益	45,595	31,526
その他	14,074	12,681
営業外収益合計	89,316	107,244
営業外費用		
支払利息	119,790	109,368
賃貸費用	3,911	39,248
減価償却費	50,708	19,281
その他	140	3,753
営業外費用合計	174,550	171,651
経常利益又は経常損失()	150,520	482,990
特別利益		
固定資産売却益	3,167	77,141
投資有価証券売却益	60,748	121,438
関係会社整理損失引当金戻入額	35,391	4,558
補助金収入	3,834	-
特別利益合計	103,140	203,138
特別損失		
固定資産売却損	319	4,141
固定資産除却損	11,621	319
投資有価証券評価損	2,910	-
減損損失	63,014	-
特別損失合計	77,866	4,461
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	125,246	681,667
法人税、住民税及び事業税	14,272	16,094
法人税等調整額	6,919	850
法人税等合計	7,352	15,244
当期純利益又は当期純損失()	132,598	666,423

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	300,000	-	7,783,058	7,783,058	52,366	128,955	1,000,000	8,532,706	7,351,384
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	10,081	10,081	-	-	-	-	-
剰余金から準備金への振替	-	1,008	1,008	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	10,551	-	10,551	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	-	132,598	132,598
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	1,008	11,089	10,081	-	10,551	-	122,046	132,598
当期末残高	300,000	1,008	7,771,969	7,772,977	52,366	118,403	1,000,000	8,654,752	7,483,983

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	283,948	447,726	47,770	47,770	495,496
当期変動額					
剰余金の配当	-	10,081	-	-	10,081
剰余金から準備金への振替	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	132,598	-	-	132,598
自己株式の取得	13	13	-	-	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	10,804	10,804	10,804
当期変動額合計	13	142,693	10,804	10,804	131,888
当期末残高	283,961	305,032	58,575	58,575	363,608

当事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	300,000	1,008	7,771,969	7,772,977	52,366	118,403	1,000,000	8,654,752	7,483,983
当期変動額									
固定資産圧縮積 立金の取崩	-	-	-	-	-	760	-	760	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	666,423	666,423
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	81,268	81,268	-	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	81,268	81,268	-	760	-	667,184	666,423
当期末残高	300,000	1,008	7,690,700	7,691,708	52,366	117,642	1,000,000	7,987,568	6,817,560

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	283,961	305,032	58,575	58,575	363,608
当期変動額					
固定資産圧縮積 立金の取崩	-	-	-	-	-
当期純利益	-	666,423	-	-	666,423
自己株式の取得	0	0	-	-	0
自己株式の処分	264,122	182,853	-	-	182,853
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	12,968	12,968	12,968
当期変動額合計	264,121	849,276	12,968	12,968	862,245
当期末残高	19,839	1,154,309	71,544	71,544	1,225,853

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、取引金融機関と協議中であった新たな経営改善計画について、平成26年5月に基本的な同意を得ており、当事業年度におきまして営業利益547,397千円、経常利益482,990千円、当期純利益666,423千円を計上しております。

しかしながら、当社が取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当事業年度末残高は借入金等6,592,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

今後も当該経営改善計画に従い、当社は事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーターの新規事業分野への拡販、直接費率の削減ならびに一層の経費の削減等を行い収益性の向上を進めてまいります。また、債権回収の極大化および収益構造の安定化を図るため、平成26年11月7日付で上海賽路客電子有限公司を子会社化いたしました。

加えて当事業年度において、投資有価証券の売却、遊休の土地、建物の売却を実施しております。今後も当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、引き続き財務体質の強化を図る所存です。

取引金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しておりますが、経営改善計画については市況等の変化により計画どおりに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品

.....個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、金属・樹脂印刷、プリント基板は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

原材料

.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

.....最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～38年

機械装置 6年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、翌事業年度に全額費用処理することとしております。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
短期金銭債権	13,188千円	126,835千円
短期金銭債務	7,802	3,421
長期金銭債権	37,093	42,093

2 担保に供している資産

前事業年度(平成26年1月31日)

現金及び預金(定期預金)	336,883千円
建物	1,309,602
土地	2,269,716
投資有価証券	202,870
合計	4,119,072

(注) 担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社持分を株式会社エーシックの銀行借入21,830千円に担保提供しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,151,444千円
1年内返済予定の長期借入金	869,953
長期借入金	1,383,280
合計	3,404,677

当事業年度(平成27年1月31日)

建物	1,193,260千円
土地	2,223,035
投資有価証券	187,619
合計	3,603,915

(注) 担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社持分を株式会社エーシックの銀行借入18,110千円に担保提供しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社債務は次のとおりであります。

短期借入金	695,240千円
1年内返済予定の長期借入金	1,489,716
長期借入金	693,280
合計	2,878,237

3 遊休資産として以下のものが含まれております。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
建物	789,886千円	553,427千円
構築物	58	46
土地	424,855	260,987
合計	1,214,800	814,462

4 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
受取手形	- 千円	31,352千円
支払手形	-	187,205
設備関係支払手形	-	3,147

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,311千円	41,715千円
仕入高	18,362	33,671
販売費及び一般管理費	4,900	25,790

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.8%、当事業年度60.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.2%、当事業年度39.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	当事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)
販売手数料	90,089千円	76,144千円
貸倒引当金繰入額	31,296	182,777
役員報酬	76,041	67,854
給料及び賞与	457,546	497,484
福利厚生費	84,644	94,863
退職給付引当金繰入額	664	44,083
旅費及び交通費	67,010	79,957
減価償却費	94,894	74,545
賃借料	47,468	47,216
支払手数料	120,218	116,635
試験研究費	160,422	160,915

(注) 当事業年度において、主として上海賽路客電子有限公司の持分(50%)を当社の引当済債権(長期未収入金)の代物弁済として譲り受けたことにより165,000千円戻入額が発生したため、貸倒引当金繰入額が182,777千円となりました。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式451,821千円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式451,821千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	405,211千円	136,146千円
未払事業税	3,985	2,552
未払事業所税	5,866	5,424
未実現利益	101,702	55,119
債権譲渡益	-	7,080
繰延税金資産小計	516,766	206,323
評価性引当額	516,766	206,323
繰延税金資産 合計	-	-
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
試験研究費	166,941	132,882
減価償却超過額	44,904	55,925
減損損失	1,385,128	519,078
投資有価証券評価損	18,482	18,482
関係会社株式評価損	6,041	6,041
ゴルフ会員権評価損	8,354	8,354
貸倒引当金	545,172	472,835
退職給付引当金	173,165	200,875
関係会社整理損失引当金	31,093	27,501
繰越欠損金額	2,290,622	3,192,184
その他	1,336	1,290
繰延税金資産小計	4,671,242	4,635,451
評価性引当額	4,671,242	4,635,451
繰延税金資産 合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	70,983	70,133
その他有価証券評価差額金	32,068	39,153
繰延税金負債 合計	103,051	109,286
繰延税金負債の純額	103,051	109,286

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当事業年度 (平成27年1月31日)
法定実効税率	38.2%	38.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	0.8
住民税均等割	11.0	2.0
評価性引当額の増減	25.3	39.1
寄付金の損金不算入額	1.7	-
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9	2.2

3. 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、38.2%から35.4%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年2月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が35.4%から32.8%に変更されます。また、平成29年2月1日に開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が35.4%から32.1%に変更されます。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,890,926	378	17,418	136,667	1,737,218	3,294,130
	構築物	102,829	-	-	9,642	93,186	321,139
	機械及び装置	211,073	12,878	819	48,335	174,796	1,764,011
	車両運搬具	729	-	407	158	163	24,002
	工具、器具及び備品	52,452	19,486	154	23,185	48,599	744,878
	土地	2,269,716	-	46,680	-	2,223,035	-
	建設仮勘定	7,674	10,233	17,908	-	-	-
	計	4,535,402	42,976	83,389	217,989	4,277,000	6,148,163
無形固定資産	ソフトウェア	21,260	8,522	-	11,007	18,774	429,296
	その他	3,885	-	48	52	3,785	2,046
	計	25,146	8,522	48	11,059	22,560	431,342

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

土地の減少 ... 遊休不動産の売却 45,785千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,679,344	12,718	278,754	1,413,307
関係会社整理損失引当金	87,835	-	10,147	77,687

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	普通株式 7月31日、1月31日 A種優先株式およびB種優先株式 1月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式およびB種優先株式は単元株式数の定めはありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ishiihyoki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）平成26年4月28日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年4月28日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日）平成26年6月13日中国財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）平成26年9月12日中国財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日）平成26年12月15日中国財務局長に提出

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分の有価証券届出書を平成26年10月22日中国財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（特定子会社の異動を伴う子会社取得）の規定に基づく臨時報告書を平成26年10月22日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月31日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成27年4月30日中国財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第40期）（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成27年4月24日中国財務局長に提出

事業年度（第41期）（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成27年4月24日中国財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第40期第3四半期）（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成27年4月24日中国財務局長に提出

（第41期第1四半期）（自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成27年4月24日中国財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成27年4月24日中国財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成27年4月24日中国財務局長に提出

（第42期第1四半期）（自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成27年4月24日中国財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成27年4月24日中国財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成27年4月24日中国財務局長に提出

(8) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度（第40期）（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書を平成27年4月24日中国財務局長へ提出

事業年度（第41期）（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書を平成27年4月24日中国財務局長へ提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分の有価証券届出書の訂正届出書を平成27年4月24日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年4月28日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋	敦	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家元	清文	印
--------------------	-------	----	----	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井表記の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、取引金融機関と協議中であった新たな経営改善計画について基本的な同意を得ており、当連結会計年度において、営業利益654,116千円、経常利益567,030千円、当期純利益953,762千円を計上している。しかしながら、取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当連結会計年度末残高は借入金等6,592,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。返済条件の緩和に関する取引金融機関との同意内容は、経営改善計画の達成状況によって見直される可能性があり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社石井表記の平成27年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社石井表記が平成27年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社のグループ各社に対するモニタリング体制等の全社的な内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は内部調査委員会を設置して、連結子会社Japan Philippines Nameplates, Inc.に損害を与えた利益相反取引及び元常務取締役の業務管掌範囲における本件外不正の有無についての調査を実施した結果、特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月28日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井表記の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井表記の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、取引金融機関と協議中であった新たな経営改善計画について基本的な同意を得ており、当事業年度において営業利益547,397千円、経常利益482,990千円、当期純利益666,423千円を計上している。しかしながら、取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当事業年度末残高は借入金等6,592,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。返済条件の緩和に関する取引金融機関との同意内容は、経営改善計画の達成状況によって見直される可能性があり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。